

## 第404回南国市議会定例会会議録

第5日 平成30年9月14日 金曜日

### 出席議員

|           |           |
|-----------|-----------|
| 1番 神崎隆代   | 2番 植田豊    |
| 3番 浜田憲雄   | 4番 山中良成   |
| 5番 岩松永治   | 6番 西川潔    |
| 7番 土居恒夫   | 8番 高木正平   |
| 9番 有沢芳郎   | 10番 中山研心  |
| 12番 村田敦子  | 13番 岡崎純男  |
| 14番 小笠原治幸 | 15番 野村新作  |
| 16番 浜田和子  | 17番 浜田勉   |
| 18番 土居篤男  | 19番 福田佐和子 |
| 20番 西岡照夫  | 21番 今西忠良  |

＊

### 欠席議員

11番 前田学浩

＊

### 出席要求による出席者

|  |                    |
|--|--------------------|
| 市長 平山耕三                                      | 副市長 村田功            |
| <small>参事兼総務課長兼<br/>選挙管理委員会事務局長</small> 西山明彦 | 参事兼財政課長 渡部靖        |
| 参事兼企画課長 松木和哉                                 | 情報政策課長 原康司         |
| 危機管理課長 山田恭輔                                  | 税務課長 高野正和          |
| 市民課長 崎山雅子                                    | 子育て支援課長 田内理香       |
| 長寿支援課長 島本佳枝                                  | 保健福祉センター長 高橋元和     |
| 環境課長 谷合成章                                    | 農林水産課長 古田修章        |
| 商工観光課長 長野洋高                                  | 建設課長 西川博由          |
| 地籍調査課長 横山聖二                                  | 都市整備課長 若枝実         |
| 上下水道局長 橋詰徳幸                                  | 会計管理者兼参事兼会計課長 橋田裕子 |
| 福祉事務所長 岩原富美                                  | 教育長 大野吉彦           |

|                                 |         |             |         |
|---------------------------------|---------|-------------|---------|
| 兼<br>長<br>課<br>長<br>兼<br>員<br>長 | 伊 藤 和 幸 | 生涯学習課長      | 中 村 俊 一 |
| 教<br>育<br>次<br>長<br>兼<br>員<br>長 | 細 川 千 秋 | 農 業 委 員 会 長 | 土 橋 愛   |
| 教<br>育<br>監<br>事                | 小 松 和 英 | 農 業 委 員 会 長 |         |
| 消 防 長                           |         |             |         |

-----\*

**議会事務局職員出席者**

|         |         |     |         |
|---------|---------|-----|---------|
| 事 務 局 長 | 秋 田 節 夫 | 次 長 | 公 文 知 子 |
| 書 記     | 門 脇 智 哉 |     |         |

-----\*

**議事日程**

平成30年9月14日 金曜日 午前10時開議

第1 一般質問

-----\*

**本日の会議に付した事件**

日程第1 一般質問

-----\*

午前10時 開議

○議長（岡崎純男） これより本日の会議を開きます。

-----\*

**一般質問**

○議長（岡崎純男） 日程により一般質問を行います。

順次質問を許します。3番浜田憲雄議員。

〔3番 浜田憲雄議員発言席〕

○3番（浜田憲雄） おはようございます。3番浜田憲雄でございます。

一般質問4日目、最終日ということになりました。私はトップバッターでよろしくお願いをいたします。

私は、通告のとおり、3点の質問を一問一答形式で行います。

私の質問は、1点目、南海トラフ地震対策、2点目は公的設備・施設の保安管理と業務委託について、3点目はLED照明についてでございます。

それでは、南海地震対策について質問をいたします。

災害は忘れたころにやってくるというのは寺田寅彦の自然災害への言葉でございますが、東日本大震災からはや7年半がたち、一昨年には熊本の大震災、そしてことし6月には大阪府の地震と、そして台風のほうは20号、21号と相次いで襲来し、各地に大きな被害をもたらしております。さらに、9月6日には北海道の胆振大地震という大きな災害が発生し、日本列島はまさに自然災害の恐怖を見せつけられております。そして、近い将来必ず発生する南海トラフ地震は30年以内に74%の確率で発生するというふうに言われてきており、南国市においては、いつ発生してもおかしくない地震災害に対して、改めてその備えの大切さを深く思うところであります。

こうした状況の中で、私の質問の1番は、南国市がこれまで南海トラフ地震対策を考える上で基準としてきた地震の規模、被害想定などについてどういうふうに捉えているのか、改めて危機管理課長に伺いたいと思います。

○議長（岡崎純男） 危機管理課長。

○危機管理課長（山田恭輔） おはようございます。南海トラフ地震の規模と被害想定についてお答えをいたします。

南海トラフ地震の規模は、南国市においてマグニチュード9.0、本市における最大震度は7、最大津波高は16メートルと想定されております。被害想定といたしましては、建物被害1万1,000棟、人的被害、死者数3,200人、負傷者3,000人、避難者数2万5,000人、直接被害額6,400億円と想定されております。以上でございます。

（「ありがとうございました」と呼ぶ者あり）

○議長（岡崎純男） 浜田憲雄議員。手を挙げて言うてください。

○3番（浜田憲雄） それでは、今の説明ではマグニチュードは9.0と、それから最大震度が7.0というふうに、この間発生した北海道の胆振地震と同じような地震、揺れについてはそういう大きさであります。

私たちは、この揺れに対する備えというのは命を守る対策の本当に基本でございまして、今、南国市が進めております家屋の耐震診断、あるいはブロックの撤去補助金の利用実績等について、都市整備課長にお伺いをいたします。

○議長（岡崎純男） 都市整備課長。

○都市整備課長（若枝 実） 浜田憲雄議員さんの家屋耐震診断とブロック塀撤去の補助金の利用実績につきまして、お答えをさせていただきます。

まず、耐震診断につきましては、事業を開始いたしました平成15年から平成29年度末までの

15年間で1,488棟の住宅の耐震診断を実施しておりまして、本年度につきましては8月末現在で45棟の住宅の耐震診断を実施しております。

また、コンクリートブロック塀撤去の補助金の利用実績につきましては、事業を開始いたしました平成24年度から平成29年度末までの6年間で20件の利用実績がございまして、本年度につきましては8月末現在で7件の利用実績がございまして、以上でございます。

○議長（岡崎純男） 浜田憲雄議員。

○3番（浜田憲雄） 続いて、危機管理課長に、現在進められております家屋の倒壊防止の固定事業と申しますか、これの利用実績についてお答え願います。

○議長（岡崎純男） 危機管理課長。

○危機管理課長（山田恭輔） 家具転倒防止対策事業の利用世帯は、29年度末で合計217世帯となっております。以上でございます。

○議長（岡崎純男） 浜田憲雄議員。

○3番（浜田憲雄） それぞれに答弁をいただきましてありがとうございます。

耐震診断あるいはブロックの撤去、そして家具固定の利用実績等について説明をいただきましたが、この数字が行政として本当に期待される数値なのか、そしてまた、まだまだという数字なのかは定かではございませんけれども、いずれにしましても地震の揺れに対する対策としては非常に重要な施策でございます。今後も引き続き市民へのPRそして啓蒙、そうしたものについてお願いしたいというふうに思います。

次に、地震の揺れに対する備えとともに、私たちには津波襲来という大きなリスクがございます。これについて、物部川河口それから前浜、浜改田、十市と南国市沿岸地方に襲来する津波の高さと到達時間、これについて危機管理課長に伺います。

○議長（岡崎純男） 危機管理課長。

○危機管理課長（山田恭輔） 久枝、浜改田、十市のある一点ということのお答えになると思いますが、防潮堤の前の海岸線におきまして、久枝におきましては津波高が10.13メートル、30センチの津波が到達する時間は12分となっております。浜改田におきましては12.73メートル、30センチの津波到達時間は7分、十市におきましては13.69メートル、30センチの津波到達時間は20分と想定されております。以上でございます。

○議長（岡崎純男） 浜田憲雄議員。

○3番（浜田憲雄） 浜改田の沿岸のそれぞれの地域についての津波の高さと到達時間を答弁いただきました。津波は人が歩けなくなる30センチの津波、これは今お聞きしますと浜改田海

岸で7分、そういうことでした。それで、私の住む浜改田中ノ丁という避難タワーの付近では、海拔は11.4メートルございますけれども、その上を1.55メートルの津波が約37分後に襲来するという想定にもなっており、私は前からこの数字については自覚をしておるところであります。こういった状況の中で、こういった地域の方はいずれの海岸地域の人も、地震の揺れが大体90秒ぐらい続くということをおっしゃってありますけれども、その揺れが終わったら直ちにこの津波を想定した迅速な避難が必要となるわけであります。

次に、こうした地震想定の中で避難弱者と言われております高齢の方々、また障害のある方など、平常時とともに災害時には早く助けてくださいと手を挙げて市のほうに登録もしておるわけですが、こういった災害時の要配慮者、要行動支援者は、この南国市全体でどのくらいおいでになるのか。現在の登録者数を福祉事務所長にお伺いをいたします。

○議長（岡崎純男） 福祉事務所長。

○福祉事務所長（岩原富美） 平成30年8月31日現在の南国市要配慮者台帳支援システムに登録されている要配慮者の人数は6,539人です。避難行動要支援者の人数は925人です。要配慮者と避難行動要支援者の合計は7,464人となっております。

○議長（岡崎純男） 浜田憲雄議員。

○3番（浜田憲雄） それでは、先ほど言いました津波襲来が想定されて、直ちに避難をしなければならないという地域、沿岸地域の久枝、前浜、浜改田、十市と続くこの地域の世帯数と住人数、そして災害時の要配慮者、要行動支援者についてお聞きをいたします。

○議長（岡崎純男） 福祉事務所長。

○福祉事務所長（岩原富美） 行政区で見えますと、平成30年8月31日現在の各地域の人口、世帯数及び要配慮者と避難行動要支援者の人数は、久枝で人口419人、208世帯、要配慮者が105人、避難行動要支援者が12人で、合わせて117人です。前浜は人口が1,206人、586世帯、要配慮者が229人、避難行動要支援者が37人、合わせて266人です。浜改田は人口が1,413人、637世帯、要配慮者が237人、避難行動要支援者が36人、合わせて273人。十市が人口1,793人、790世帯、要配慮者は288人、避難行動要支援者は36人、合わせて324人となっております。

○議長（岡崎純男） 浜田憲雄議員。

○3番（浜田憲雄） 今、数字を上げていただきました。大変多くの方々がこの災害時には助けてくださいと手を挙げているわけですが、こうした実態を踏まえまして、津波襲来時の緊急、迅速な避難が迫られる中、隣近所の助け合い、そして地域の自主防災会の役割というのは大変大きなものがあると思います。

行政として、地域自主防災組織への働きかけや災害避難弱者への避難支援はどのように実施しているのか、危機管理課長にお伺いをいたします。

○議長（岡崎純男） 危機管理課長。

○危機管理課長（山田恭輔） 津波浸水予測区域の自主防災組織につきましては、地区津波避難計画を作成しており、避難場所等を定めております。今後は、特に避難に手助けの必要な避難行動要支援者を誰がどのように助けるのかについて、昼間や夜間などを想定しながら決めていく必要があると考えております。その際に重要な役割を果たすのが、地域や自主防災組織になると思います。

既に、ある地区では避難できた家の玄関先に目印を掲げるなど地域ぐるみで安否を確認する体制をつくり、毎年訓練を重ねています。また、要配慮者台帳をもとに、隣の住民の方にいざという時の手助けをお願いしている地域もあります。このような共助の取り組みを他の地区にも広げるように進めてまいります。以上でございます。

○議長（岡崎純男） 浜田憲雄議員。

○3番（浜田憲雄） ありがとうございます。

続きまして、小中学校の防災学習そして避難訓練等について、学校としての取り組みをお伺いをいたします。

○議長（岡崎純男） 教育次長。

○教育次長兼学校教育課長（伊藤和幸） 浜田議員様からの小中学校の防災学習、避難訓練とその状況につきましての御報告を申し上げます。

小中学校の防災学習や避難訓練につきましては、学校安全計画や学校危機管理マニュアルに基づきまして、年間を通じて計画的、系統的に実施しているところでございます。防災学習につきましては、小中学校とも各学年5時間以上、避難訓練につきましては、各学校年間3回以上実施をしているところでございます。

特に、浸水区域の対象となっている学校につきましては、登下校中に地震、津波が起きたことを想定した避難訓練の実施、そして保護者への引き渡し訓練などを実施しておりまして、学校管理下におけますさまざまな場面を想定いたしまして訓練に取り組んでいるところでございます。以上でございます。

○議長（岡崎純男） 浜田憲雄議員。

○3番（浜田憲雄） ありがとうございます。小学校においては、計画的に継続的にそういったことがやられておるということでございます。私が特にふだん気にしておるのは、私たち

のところ、大湊小学校から三和小学校、そして十市のほうについては、津波の襲来ということが非常に危惧されます。学校にいるとき、あるいは家庭にいるときは、それぞれのところでその安全対策をやるわけなんでございますが、生徒、子供たちの登下校時というのは空白の時間であり、場所となっております。そうしたところで、登下校中、地震がもしかして起きた場合、こういったことも想定した対策というのが非常に大事なことであるし、子供たちにしっかりと、小学生も1年生から6年生までおいでしますのでその理解度が違うと思いますが、学校においてはその子供たちに優しく正しく理解されるような教えをしていただきたいと思います。

それからもう一つは、そういった教えは父兄またPTA、そういったところの中にも話をして共有をさしておくことが非常に大事じゃないかと思っておりますので、今後ともこの点についてはよろしく願いをいたします。

次の質問に入ります。

私は先日、南国市と姉妹都市である岩沼市へ姉妹都市交流45周年の記念行事として、南国市市民団の一員として初めて参加をさせていただきました。私自身はあちらのほうは初めてでございました。東日本大震災、7年半前のその被害の状況、そして復興状況の確認というのも私の訪問のテーマの一つとしておりましたが、千年希望の丘や震災遺構の荒浜小学校、そして津波で流失した沿岸の集落跡、そういったところに足を踏み入れまして、その光景を見たときには、啞然として改めて地震災害の恐ろしさを実感をしたものです。

市長にお伺いをいたします。

南海トラフ地震には、地震の揺れによる家屋倒壊、そして津波による家屋流失の大きなリスクがあります。そして、この人たちへの仮設の住宅というのは考えておかねばならないと、こういった仮設住宅建設への備えも大きな課題であると考えておりますが、被害想定から見た仮設住宅の建設戸数、また建設用地の確保について市長はどのような考えで進めていくのかお伺いをいたします。

○議長（岡崎純男） 市長。

○市長（平山耕三） 浜田憲雄議員の御質問にお答えいたします。

応急仮設住宅につきましては、住宅資材は県、建設用地は市町村が準備することになっております。南海トラフ地震における被害想定において、必要とされている応急仮設住宅数は、平成25年6月に作成された高知県応急仮設住宅供給計画によって、本市ではL1想定で1,009戸、L2想定で5,446戸となっております。1戸当たり約93平方メートルの敷地が必要と考えられておりますので、約50.2ヘクタールの用地が必要と考えられます。

平成28年度に作成しました南国市応急期機能配置計画において建設用地の確保に努めましたが、約30.6ヘクタールが充足できていない状況であります。この不足している用地につきましては、平成25年に定めております南国市災害応急対策協力用地登録制度を活用しまして、民有地の登録を進めてまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（岡崎純男） 浜田憲雄議員。

○3番（浜田憲雄） ありがとうございます。積極的に取り組んでおられるということでございますが、まだ30.6ヘクタールの面積ができていないということでございます。私もこの数字を聞いたときに、どのくらいというのがびんとこなかったもので、南国市立スポーツセンターに行ってみたんですが、これの面積の21倍ぐらいの面積の分がまだ充足されてないということでございましたので、今後継続した積極的な対応というのを切望するところであります。

次に、地震発災後、被災者は避難所生活を余儀なくされるわけでございます。現在、避難所の運営訓練、これの実施状況について危機管理課長にお伺いをいたします。

○議長（岡崎純男） 危機管理課長。

○危機管理課長（山田恭輔） 避難所運営訓練の実施状況につきましては、避難所運営マニュアルを作成した避難所を中心といたしまして、27年度5回、28年度7回、29年度7回、30年度は現在のところ4回、合計23回の実施となっております。対象者は自主防災組織を中心とする地域住民の皆様方、学校の先生、女性消防団員、小学校児童・保護者などです。

このほか訓練ではございませんが、避難所運営の学習会とともに新聞紙によるスリッパづくりや段ボールトイレづくりなどの実技学習も開催をしております。以上でございます。

○議長（岡崎純男） 浜田憲雄議員。

○3番（浜田憲雄） ありがとうございます。

次に、私はこの地震発災後の情報連絡体制ということについて伺います。

最初に、発災時の地域住民の安否確認方法について、市としてどのように考えておるのか危機管理課長に伺います。

○議長（岡崎純男） 危機管理課長。

○危機管理課長（山田恭輔） 現在、14基の津波避難タワーへ避難してきた方の安否確認は、安否確認システムつながりタワーを活用することにより可能となっております。それ以外の方々は、自主防災組織を中心とした地域の方々による安否の確認により救助活動を行うこととなります。また、避難所が開設され、避難所の情報が集約される段階になりますと、避難者名簿により安否の確認を行い、最終的には住民基本台帳とつき合わせて漏れのないように確認を進

めてまいります。いずれにせよ、発災直後の地域住民同士の安否確認が多くの命を救う重要な情報となります。以上でございます。

○議長（岡崎純男） 浜田憲雄議員。

○3番（浜田憲雄） 安否確認については、現在のところ、その14カ所ある避難タワーの中にあるつながりタワーによって確認をしていくというふうなことでございます。

これについて、避難タワーは14基あるわけですが、現在のつながりタワー、情報連絡ができる、そういったものの設置状況についてお伺いをいたします。

○議長（岡崎純男） 危機管理課長。

○危機管理課長（山田恭輔） つながりタワーの設置状況でございますが、市と各津波避難タワーをつなぐ安否確認システムつながりタワーは現在のところ、その14基のタワーということで設置状況となっております。以上でございます。

○議長（岡崎純男） 浜田憲雄議員。

○3番（浜田憲雄） 続いて、そのつながりタワーが取り付け、設置されておるということでございます。

7年ほど前に、タワーができた当時、この連絡体制をどうにするかということについていろいろ話し合いをしたこともございます。その後、高専のこういう、つながりタワーというシステムも開発されまして、今こういうことで導入がされてきておるということでございますが、これの使い方ということが非常に大事になってくるわけで、本部との情報連絡訓練、こういったものも必要になってきますが、これの実施状況についてお伺いをいたします。

○議長（岡崎純男） 危機管理課長。

○危機管理課長（山田恭輔） 安否確認システムつながりタワーにおきましては、ようやくアンドロイド版の対応も可能となりましたので、現在、南国市国際交流協会主催でつながりタワー講習会が開催をされております。

本部との連絡訓練実施状況につきましては、当初の実証実験のときに行って以来、実施ができておりませんので、今年度のつながりタワー講習会が終わり次第、各自主防災連合会と合同の訓練を計画していきたいと考えております。以上でございます。

○議長（岡崎純男） 浜田憲雄議員。

○3番（浜田憲雄） もう一点質問をいたします。

14基の避難タワーがこの海岸沿岸部にあるわけですが、私たちの防災組織の中でいろんな訓練をやったりする中で、そのタワー間同士の連絡というのは、現在は一応携帯電話その他でや

っておりますが、当然地震災害時にはそういったものは使えないし、もちろん停電とかあるいはそういったほかの電波障害も多重に発生してくるわけであります。

こういったことで、避難タワー間の情報連絡方法、手段として、携帯電話のほかに簡易の無線とかトランシーバーとか、そういった活用も検討しておるわけであります。こういったものの配置状況についてお伺いをいたします。

○議長（岡崎純男） 危機管理課長。

○危機管理課長（山田恭輔） 安否確認システムつながりタワーは衛星などを使って通信を行いますので、電力の途絶など余り関係のないような状況でも使えるといった利点がございませけれども、またつながりタワーのシステムの一つであります掲示板機能を活用することで情報の共有が可能であると考えておりますけれども、議員さんのおっしゃられたとおり、複数の連絡手段を持つことは有効であると考えますので、今後検討をしております。以上でございます。

○議長（岡崎純男） 浜田憲雄議員。

○3番（浜田憲雄） 先ほども言いましたが、発災時には停電とか電波障害、いろんなことで多重な障害が発生してきます。考えられないような情報パニックにもなってくると思います。まずは、危機管理課のほうでも計画されております、このつながりタワーを使用した情報訓練、そういったものを各地域挙げて一回、ぜひやっていただきたいというふうをお願いをいたします。

それでは、次の質問に入ります。

南国市の水源地あるいは配水池、こういったところの水道事業の地震対策について伺います。南国市の水源地と配水池の施設数は市内何カ所あるでしょうか、お伺いします。

○議長（岡崎純男） 上下水道局長。

○上下水道局長（橋詰徳幸） 主要な水源地は7カ所で、主要な配水池も7カ所でございます。以上です。

○議長（岡崎純男） 浜田憲雄議員。

○3番（浜田憲雄） 配水池について質問をいたします。

配水池タンクは7カ所あるということでございました。それぞれのタンク容量、どのくらいあるのか、またこの施工年度についてお伺いをいたします。

○議長（岡崎純男） 上下水道局長。

○上下水道局長（橋詰徳幸） 主要な7カ所のタンク容量は690立方メートルから3,000立方メ

ートルでございます。施工年度につきましては、昭和47年度から平成20年度でございます。以上でございます。

○議長（岡崎純男） 浜田憲雄議員。

○3番（浜田憲雄） それぞれの施工年度もいろいろと違いもある中で、こういった配水池施設の耐震対策というのはできているのでしょうか、お聞きいたします。

○議長（岡崎純男） 上下水道局長。

○上下水道局長（橋詰徳幸） 配水池タンク耐震性補強工事を現在完了しております。以上でございます。

○議長（岡崎純男） 浜田憲雄議員。

○3番（浜田憲雄） もう一点。地震の発生時には、停電と電源が落ちるというようなことも想定をされます。こうした停電時のことについて、その対策をお伺いいたします。

○議長（岡崎純男） 上下水道局長。

○上下水道局長（橋詰徳幸） 主要な水源地は、停電時に備えて自家発電ができるようにしております。

○議長（岡崎純男） 浜田憲雄議員。

○3番（浜田憲雄） 水道関係についてのそれぞれの項目についてお答えをいただきまして、ありがとうございました。いずれも確認してみますと、その対策は抜かりなくやられているというようなことで私も安心をしたわけでございますが、次に、各地に設置されております飲料水兼用の耐震性水槽についてお伺いをいたします。

南海トラフ地震発生時には広範囲に給水機能が停止することが想定され、地域に設置されております水槽は緊急時の給水拠点としても非常に重要な役割を果たすものと期待されますが、この耐震性貯水槽の設置の目的そして設置場所、設置数、貯水容量についてお伺いをいたします。

○議長（岡崎純男） 上下水道局長。

○上下水道局長（橋詰徳幸） 設置目的でございますが、災害時の緊急給水拠点を確保するため、給水拠点の給水範囲外となる4地区でございますが耐震性貯水槽を設置し、給水拠点を確保する目的でございます。

4地区でございますが、久礼田地区、久礼田小学校に設置しております。東崎地区、鳶ヶ池中学校に設置しております。立田地区、香南中学校に設置しております。前浜地区、伊都多神社に設置しております。合計4基でございます。容量は全て60立方メートルでございます。

○議長（岡崎純男） 浜田憲雄議員。

○3番（浜田憲雄） 確かに、発災時のさまざまなトラブルに対して、こういった緊急時の水槽も設置されているということで、私なりに考えてみましても、例えば水源地からのタンクが破損したと、途中の配水池からの給水管も壊れたというふうなことになる、と考えてみると配水池は貯水がまだ残っているということで各地域においてはそれが残るわけですが、さらにこういった緊急時の耐震性貯水槽もそれを補うところへ設置されておりますので、市民の一人としても、こういうところに配慮して配置されているのかと非常に安心もしたわけであり、納得をしたわけでありすが。

次に、こういった市民の生活のもとであります水について、地震発生時には事業の運営上いろんな制限を受けると思うわけでありすが、この水道事業の継続について何か発生後の事業計画に向けた対策、計画はなされているか、上下水道局長にお伺いをいたします。

○議長（岡崎純男） 上下水道局長。

○上下水道局長（橋詰徳幸） 震災時における人員、物資、情報等の制限をあらかじめ想定し、地震発生時における施設の機能回復と災害対応を速やかに実施する目的として、南国市上水道業務継続計画を策定しております。以上でございます。

○議長（岡崎純男） 浜田憲雄議員。

○3番（浜田憲雄） ありがとうございます。水道事業のBCP計画も既につくられておって、大変その辺の対策は十分取られておるということでございます。

1点お聞きしますが、こういった先ほど言いました耐震性の給水貯水槽、ここについては地域の方々がいざというときにはやはり一番使わなければならない施設でございます。この施設について、地域の方々にそういった取り扱いの訓練、あるいはその前の説明会、こういったものはどのようにやられておるか、危機管理課長にお伺いいたします。

○議長（岡崎純男） 教育次長。

（「危機管理課長」「失礼いたしました」と呼ぶ者あり）

答弁を求めます。消防長やない。——危機管理課長。

○危機管理課長（山田恭輔） 耐震性貯水槽の管理につきまして、財産管理につきましては水道局が持っておりますけれども、日常の管理につきましては、消防本部のほうでお願いしております。以上でございます。

○議長（岡崎純男） 浜田憲雄議員。

○3番（浜田憲雄） 地域の方々へのその取扱訓練、説明とかいうことについては、これから

も計画はされていくと思いますが、その点については危機管理課としてはどのような計画を持つようとしておられるのかお伺いをいたします。

○議長（岡崎純男） 危機管理課長。

○危機管理課長（山田恭輔） 耐震性貯水槽の使い方などにつきましては、水道局や消防署の御協力をいただきまして、何回か訓練も実施をしております。そういった緊急時に使い方がわからないとか、がないように訓練を重ねてまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

○議長（岡崎純男） 浜田憲雄議員。

○3番（浜田憲雄） ありがとうございました。やはり、こうした施設については継続して訓練もやっていかねばならないし、いつまでも行政のほうはその訓練をやるということではなしに、やはりこれからは地域の自主防災会、そういったところが中心となってその地域の中に広めていくと。ただ、そのときのフォローについては行政のほうにお願いするというので、ひとつお願いしたいと思います。

次に、もう一点お伺いしますが、この耐震性貯水槽については、飲み水とは別にやはり地域の防火という意味も残っております。こういったことにつきましても、消防署として今後どのように活用していくのかということについて1点お聞きしたいと思います。

○議長（岡崎純男） 消防長。

○消防長（小松和英） 耐震性貯水槽につきましては、先ほど危機管理課長のほうからもありましたけれども、管理につきましては消防職員が月に1回以上点検をするようにしております。

また、南海トラフ地震等の発災時には大規模な地震火災等も想定され、消火栓が使用できない可能性もあることから、管轄内に耐震性貯水槽が設置してある分団は迅速な消火活動ができるよう、取扱訓練を引き続き実施していきたいと考えております。以上です。

○議長（岡崎純男） 浜田憲雄議員。

○3番（浜田憲雄） ありがとうございました。

それでは、大きく2点目の質問のほうに入っていきます。

次は、公的設備、施設の保安管理とその業務委託についてお伺いしたいと思います。本日冒頭に触れましたとおり、災害はいつ発生してもおかしくありません。先日の北海道大震災においては、北海道全体が広範囲にわたり停電をするという、近年聞いたことのないようなブラックアウトという停電事故が発生もいたしました。幸い四国内においては、電力会社の発電所というのはいろんなところに分散しておりますので、このような心配はないと思いますが、供

給元の安定した供給のおかげで最近ではほとんど停電というのもございません。

しかし、言うまでもなく、電源供給会社からこの6,600ボルトという高い電圧でもって電気の供給を受けている南国市の施設においては、当然受けるところには電源供給会社との間に資産の分界があり、または保安責任の分界がそこに発生し、その保安責任分界点以降の部分についてはその使用者側が保安管理をしなければならないということになっておりまして、こうなってくると当然、その保安管理については専門的な知識も要るし、また経験も要るし、そういったことで外部委託をするわけでありますが。まず、この市役所本庁を初め南国市の各施設の電気保安管理業務の委託数についてお伺いをいたします。

○議長（岡崎純男） 総務課長。

○参事兼総務課長兼選挙管理委員会事務局長（西山明彦） 本市におけます電気保安業務の委託につきましては、この市役所本庁舎のほかに保健福祉センター、上下水道局庁舎、消防庁舎、小中学校それから幼稚園あるいはスポーツセンター、防災コミュニティーセンター、そのほか水源地、配水池などで合計39施設の業務を委託しております。

○議長（岡崎純男） 浜田憲雄議員。

○3番（浜田憲雄） ありがとうございます。ふだんは何げなく使っている電気ですが、これが停電となると本当に重大な影響が出てまいります。南国市では39施設が委託されているということでございます。この委託業者を選定するに当たり、業者選定の方法等についてお伺いをいたします。

○議長（岡崎純男） 総務課長。

○参事兼総務課長兼選挙管理委員会事務局長（西山明彦） 委託先の選定方法につきましては、業務委託すべき先ほどの当該施設が、特に先ほどから言われてますように災害時の重要な施設となることから、その電気保安管理につきましては24時間の管理体制がとれ、また大規模災害時などにおける迅速かつ確実な復旧体制が求められます。そういったことから、県内に事業所を有しておって多数口を一括して契約可能でございます公益法人に、実績から見ても信頼されるという一般財団法人四国電気保安協会を選定している次第でございます。

○議長（岡崎純男） 浜田憲雄議員。

○3番（浜田憲雄） この委託先の選定と、それから委託先についてお聞きをいたしました。財団法人のほうにお願いをしておるということでございました。

この近年、非常に電力の自由化というのが進展してまいりまして、この保安管理業務についても規制緩和が少しずつ進んできております。そして、新規参入業者の競争時代にもなっ

ている中で、本当に南国市の施設が適正なところに選定していくのかと非常に心配もするところでもございましたが、今、お聞きしますとこういったことで安心もしておるわけですが、今、課長のほうで言われましたように、今後もしもいざというときに本当に南国市民のために対応のできる、24時間体制で、それも大災害時にも迅速、的確に対応できるような業者選定というのは非常に大事なことになってきますので、ぜひともこの点については今後も引き続き、そういうことで進めていただきたいというふうに思います。

それでは次に、最後の質問となりますが、LED照明について質問をいたします。

LED照明というのは発光ダイオードを使用した照明器具で、このLEDを使っているために低消費電力、そしてまた寿命が長いという特徴を持っている照明器具であります。ちょっと調べてみますと平成24年7月31日の閣議決定によって、国の日本再生戦略ということによって2020年までに公的設備、施設のLED等の高効率導入率を100%にするということがありました。そしてまた、2020年12月31日以降は、一般照明用の高圧水銀ランプの製造あるいは輸出入、こういったものも禁止されるというふうなことになるので、国の方針、施策を受けて、順次そのとき以来こういった施設については対策が進められてきていると伺っております。

それでは、初めに南国市のこういった公共設備、施設のLED照明の設置状況についてお伺いをいたします。

(「あっ」と呼ぶ者あり)

○議長(岡崎純男) 浜田憲雄議員。

○3番(浜田憲雄) これをそれぞれ大部分のところの施設ということになりますので、学校関係それからコミュニティー、公民館関係あるいは保育所関係ということで、それぞれ学校教育課、生涯学習課、子育て支援課のほうにお伺いをいたします。

○議長(岡崎純男) 教育次長。

○教育次長兼学校教育課長(伊藤和幸) 御質問の学校のLED照明化のことですが、市内小中学校のLED照明の設置状況につきましては、非構造部材の耐震化工事やバルクリースによります低炭素設備導入事業の活用を通しまして、現在のところ市内小中学校の教室及び体育館等の照明、約2,500灯にLED照明を設置している現状でございます。

大湊小学校、岡豊小学校につきましては、先ほど申しましたバルクリース事業等を活用しまして全ての教室をLED化しているところでございます。

市内全体を見ますと決して十分な設置状況ではございませんので、今後とも随時LED化に取り組んでまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（岡崎純男） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（中村俊一） 生涯学習課で所管しております公民館施設及び体育施設につきまして、LED照明化できているのは市立スポーツセンターのメインアリーナを含む一部分とその他少しの施設だけでございます。これにつきましては、平成29年度に環境省の補助事業であるバルクリース事業で導入したものです。

各施設照明のLED化につきましては、省電力効果が高いのはもちろんではございますが、10年リースでいたしましても高額となりますので、非構造部材耐震化工事などまだ着手できていない公民館もございます。また、図書館や中央公民館など新設する部分とか耐震化する工事を行う部分につきましては行ってまいりますが、その他の施設につきましてはなかなか一足飛びにはできない状況でございます。以上でございます。

○議長（岡崎純男） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（田内理香） 保育施設のLED設置状況について御説明いたします。

まず、たちばな幼稚園につきましては既に対応ができております。

次に、民間保育園におきましては4園において設置が完了しましたが、他の園につきましては施設整備を検討、予定しているため現在のところ着手ができておりません。

公立保育所におきましては、今回の補正にて御審議をお願いしております、あけぼの保育所の非構造部材耐震化工事の際、設置をする予定をしております。また、他の1園につきましても非構造部材耐震化工事の際、設置を検討しておりますが、他の園のLED照明交換につきましても関係部署との協議を進めていく予定をしております。以上でございます。

○議長（岡崎純男） 浜田憲雄議員。

○3番（浜田憲雄） それぞれに各施設についてのLEDの設置状況についてお伺いをいたしました。かなり進んでいるところ、それからまた、これからやらんといかんところというふうにあるわけですが、やはりLED化を推進していくときには初期投資が要りますので、こういったところは十分審議をしながら、効果を確かめながら実施していくようお願いしたいというふうに思います。

それでは次に、南国市が管理しております防犯灯のLED化について質問をするわけですが、現在の南国市の管理する防犯灯の種類あるいは防犯灯の灯数について、危機管理課にお伺いをします。

○議長（岡崎純男） 危機管理課長。

○危機管理課長（山田恭輔） 現在、危機管理課が管理しております防犯灯につきましては、

蛍光灯521灯、LED灯184灯、水銀灯229灯、ナトリウム灯25灯、白熱灯18灯、その他15灯の合計992灯となっております。以上でございます。

○議長（岡崎純男） 浜田憲雄議員。

○3番（浜田憲雄） 続いてその取り付け方法といいますか、どんなところについておるのか、あるいはそれをどういうふう管理しておるのかということについてお伺いをします。

○議長（岡崎純男） 危機管理課長。

○危機管理課長（山田恭輔） 取り付け場所につきましては、電柱添架が564灯、ポール柱を立てての分が354灯、NTT柱添架が24灯、軒先をお借りをしているものが20灯、その他30灯となっております。管理につきましては、地図、台帳等をもって管理を行っております。以上でございます。

○議長（岡崎純男） 浜田憲雄議員。

○3番（浜田憲雄） ありがとうございます。今の説明をお聞きしますと、やはり施設というのかなり多くの数があります。それと、種類も蛍光灯あるいはナトリウム灯あるいは水銀灯、そういったものの場所によってもいろいろ異なると思いますが、そういったことで非常に多くの種類があります。

そうしたことで、私はもう一点お聞きしたいんですが、市民の方から電気が灯が消えておるというふうなふぐあい、そういったものが申し出があったときの対応、これはどういうになっておるのか、また年間どのくらいの申し出件数というのがあるのかをお聞きいたします。

○議長（岡崎純男） 危機管理課長。

○危機管理課長（山田恭輔） 地域の住民の皆様から電灯がついていないなどの通報がございます、連絡をもとに対応を行っております。

市内の防犯灯には地域管理の防犯灯もございまして、そちらも約3,000灯ぐらいあるというふうにお聞きをしております。まず、その管理者が市であるかどうかということを確認を行います。市の管理の防犯灯であれば修繕依頼をお受けいたしまして、市内の業者に修繕依頼を行っております。修繕件数と修繕費につきましては、直近3年間におきまして、27年度103件、146万7,650円、28年度87件、134万2,519円、29年度121件、220万1,864円となっております。以上でございます。

○議長（岡崎純男） 浜田憲雄議員。

○3番（浜田憲雄） ありがとうございます。南国市内においては各地域で管理しておる街路灯というのもございまして、聞くところによると3,000灯ぐらいもあるというふうなことで、

やはり心配するのは市民の方がこの防犯灯あるいは街路灯はどちらの所有のものかと、それを不点、電気がつかない場合には、これは市役所へ言わんといかんということになると、市役所の中では多分危機管理課が受け継ぎをして調べていくとは思いますが、非常に申し出場所の特定というようなことについては煩雑、わかりにくいところがあって、手間取るというか、そのことがあると思います。

それからまた、非常に老朽も進んできておる中で、その修繕費、そういったものについても年々増加しておるようなことでもあります。

それからもう一点は、やはりこういった街路灯については先ほど言いましたように蛍光灯などの製造が中止されるというふうなことで在庫もなくなってくるという中で、老朽化がどんどん進んでいく、在庫がなくなるということで急にLEDを部分的にやるとなると、その管理というのが非常にやりにくくなってくると思います。

私は、ある一定の期間、時期においては、一時、地区を集中的にどんと変えろとか、老朽ぐあいを見てですね、そういった対策も必要になろうかと思っております。そういった意味で、この防犯灯の維持管理についても含めて、今後どのようにLED化を進めていくかということについて、検討する時期に来ているんじゃないかというふうに考えております。

それでは、最後になりますけれども、このLEDに変えるメリット、あるいは今後これに向けてどのようにしていこうと今のところ考えておるのか、こういう展望について危機管理課長にお伺いをいたします。

○議長（岡崎純男） 危機管理課長。

○危機管理課長（山田恭輔） やはり、LED化のメリットは長寿命と省エネで、電気代の削減につながるということが一番だと考えております。

今後の展望といたしまして、議員の言われましたとおり、蛍光灯などの製造中止は決定をされており、差し迫った状況ではございますけれども、水銀灯やナトリウム灯などは多額の取りかえ費がかかるということもあり、修繕が必要となって取りかえをするのか、それとも種別対応にしていくなかなど、一括リースの案も含めまして現在、鋭意検討中でございます。以上でございます。

○議長（岡崎純男） 浜田憲雄議員。

○3番（浜田憲雄） ありがとうございます。

以上で私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（岡崎純男） 1番神崎隆代議員。

〔1番 神崎隆代議員発言席〕

○1番（神崎隆代） 初めに、6月の議会中に発生しました大阪の地震、またこのたびの北海道の地震、さらにその間にも台風による豪雨、暴風による災害で多くの方がお亡くなりになりました。お亡くなりになられた方々に謹んで哀悼の意を表しますとともに、被災された皆様に心からお見舞いを申し上げます。短期間で大きな災害が発生し、改めて自然の猛威を感じる夏となりました。

1問目は、防災対策についての質問をさせていただきます。

一般質問最終日となり、重なるところもございますが、御答弁よろしくお願ひいたします。

6月議会開会中に、大阪府北部を震源とする地震が発生し、ブロック塀の倒壊により登校中の女子児童が亡くなるという事故が起きました。それを受けて、市教委は緊急に市内小中学校のブロック塀を点検し、5校に倒壊のおそれのあるブロック塀が既存しているという答弁をされています。

今回の市政報告では、本年度中に改修工事が行われる予定であると発表され、補正予算には13小中学校のブロック塀改修費用が計上されました。当初、倒壊のおそれのあるブロック塀が確認された5校について、工事着手の時期と工事着手までの安全確保はどのようにしておられるのかお願ひいたします。

○議長（岡崎純男） 教育次長。

○教育次長兼学校教育課長（伊藤和幸） 神崎議員様の御指摘のとおり、6月18日の大阪北部地震におきまして、本市におきましても倒壊のおそれのあります危険ブロックを認識しておるところでございます。

このブロック塀につきましては、当初、緊急性の高い箇所から改修を考えてございましたが、9月補正により先ほど御指摘ありましたように財源をいただく予定ですので、緊急性の有無にかかわらず、既存します小学校10校と中学校3校、計13校のブロック塀を来年3月までに全て撤去し、改修するように取り組んでまいります。以上でございます。

○議長（岡崎純男） 神崎議員。

○1番（神崎隆代） もう一度質問させていただきます。この5校につきましてはの工事着手の時期と工事着手までの安全確保はどのようにしておられるのでしょうか。

○議長（岡崎純男） 発言をお願いします。教育次長。

（「済いません、動揺いたしました」と呼ぶ者あり）

○教育次長兼学校教育課長（伊藤和幸） 工事着手につきましては、既存財源によりましては

十分な改修はできませんでしたので、6月22日には、学校におけるブロック塀等の安全点検等ということで、学校には倒壊のおそれのあるブロック塀等の場所には近づかない指導、そして避難ができるような、落ちてこない、倒れてこない、移動してこない場所に身を寄せるなどの学校に指導を行いながら、学校の児童生徒の安全確保に努めてまいったところでございます。以上でございます。

○議長（岡崎純男） 神崎議員。

○1番（神崎隆代） 工事の着手の時期はまだ未定ということでしょうか。

○議長（岡崎純男） 教育次長。

○教育次長兼学校教育課長（伊藤和幸） 工事の着手につきましては、先ほど申しあげました9月補正の予算計上をさしていただいておりますので、議会終了後に速やかに工事着手をしてみたいと考えているところでございます。以上でございます。

○議長（岡崎純男） 神崎議員。

○1番（神崎隆代） 特に危険性が高いとされた久礼田小学校の塀は横に大きく亀裂が入り、見た目でも相当危険であることがわかります。私が見に行きましたときには、9月に入ってからですけれども、張り紙の対応だけでありました。この張り紙の対応だけで月日が過ぎて、今日まで何事もなかったことに胸をなでおろしたという心境です。危機管理の観点から考えると甘過ぎる、対応が遅過ぎるという思いです。

今回は、大阪での死亡事故を受けてから全国的にブロック塀の改修が急がれ、そこからの対応ということだと思います。久礼田小学校の塀に関しては、亀裂の様子から見ましてもかなり以前から危険であるとわかっていたと思います。

今回は国の緊急防災・減災事業債が適用され、改修工事がされることになったわけですが、子供たちの安全を守る学校としましては、もう少し早い段階での対策はできなかったのかと感じるところです。その点につきまして、課長の御見解をお聞きいたします。

○議長（岡崎純男） 教育次長。

○教育次長兼学校教育課長（伊藤和幸） 神崎議員のおっしゃられましたとおり、撤去作業、改修作業が進んでいない現状につきましては、本当に児童生徒、保護者の皆様そして地域の皆様に御不安と御心配をおかけしております。本当におわびを申し上げたいところでございます。

本議会におかれまして9月補正の御承認いただきましたら、速やかに撤去等改修作業に取り組んでいく所存でございます。以上でございます。

○議長（岡崎純男） 神崎議員。

○1番（神崎隆代） 通学路についても点検をされたと思いますので、どのような危険があり、どう対策をされたのかお伺いいたします。

○議長（岡崎純男） 教育次長。

○教育次長兼学校教育課長（伊藤和幸） 通学路におきましても、ブロック塀の有無、それから倒壊のおそれ、通学路に倒れてくるのか、または校舎側に倒れてくるかということも想定もいたしました。各学校には、そうしたことを踏まえまして、通学路として使用しないように、また近づかないようにという指導を繰り返し行ってまいりました。以上でございます。

○議長（岡崎純男） 神崎議員。

○1番（神崎隆代） 子供たちに対しての注意喚起はされておられます。通学路も避難路もそうですが、危険箇所の把握をしたその後の安全対策のことが気になります。

他市の例を挙げますと、自主防災組織に協力をしていただいて、市内の民間のブロック塀をチェックポイントに従いながら目視による確認を行い、その後は市で再調査をして対象者へ自己点検や対応を求める通知を行うという対応をしているところもあります。

南国市の自主防でも地域のことを調べていると思いますし、2年前の6月議会においてブロック塀倒壊により避難路を塞いでしまう危険箇所についての対策をお聞きしたときには、津波浸水地域については古い家屋や危険なブロック塀などを地図に落とし、作成した地図を持って現地に行き、危険箇所の点検を行っているとの御返答がありましたので、津波浸水地域での点検も進んでいることと思います。

南国市全体での状況と対策を危機管理課長にお伺いいたします。

○議長（岡崎純男） 危機管理課長。

○危機管理課長（山田恭輔） 自主防災組織を新規に結成していただく場合には、対象地域の防災マップを作成していただくことを要件としております。そのマップに各地域の危険箇所や避難路などの情報が掲載されることになっております。その情報をもとに各自主防災組織から危険箇所の解消に向けての要望が上がり、整備に取り組んでおります。

また、結成当初だけにかかわらず、避難訓練を重ねるたびに発見された新たな課題についても取り組んでまいっております。以上でございます。

○議長（岡崎純男） 神崎議員。

○1番（神崎隆代） 避難路に面した個人の所有物である民家の危険なブロック塀に関してお聞きします。

所有者に危険であることを自覚してもらうためには、どのような対策をされておりますか。

○議長（岡崎純男） 危機管理課長。

○危機管理課長（山田恭輔） 個人財産であるブロック塀などに危険がある場合は、各自主防災組織で、やはり先ほど言ったような点検作業でもって上がってくる場合が多いと考えております。そういった場合には、御相談をお受けいたしましたら、地域の自主防災組織とともにそちらへ出向いて行きまして、避難路のために危険箇所であるということをお伝えして、何とか制度の御利用などお願いをしている状況でございます。

○議長（岡崎純男） 神崎議員。

○1番（神崎隆代） やはり地域の自主防災会の方に御協力をいただきながら、対象のお宅に訪問して撤去をしていただけるように直接お願いをすることが一番の方法だということになります。地道で根気が要る作業であります。この行動を継続していただくことで危険箇所が減少していくのではないかと思います。御苦勞をおかけいたしますが、よろしく願いいたします。

8月の広報では、ブロック塀の点検のチェックポイントが掲載され、下のほうには避難路に面した危険性のあるブロック塀の撤去等については補助制度があることもお知らせしてくれています。

先ほど浜田憲雄議員への御答弁で、本年度の利用件数は7件であったということでしたので、今後もこの制度を利用されまして危険なブロック塀が少しでも減少するように、補助制度の詳しい内容を都市整備課長にお伺いいたします。

○議長（岡崎純男） 都市整備課長。

○都市整備課長（若枝 実） 神崎議員さんのブロック塀等耐震改修工事の補助金についての御質問にお答えをいたします。

コンクリートブロック塀等の耐震改修工事の補助金制度につきましては、平成24年度より実施をしております。先ほど神崎議員さん言われましたとおり緊急避難路や、または避難路に面している危険性の高いコンクリートブロック塀等の耐震改修工事及び撤去に要する費用対しまして補助を行っております。

本市では、コンクリートブロック塀等の撤去に要する費用が20万5,000円以内の場合は、コンクリートブロック塀等の耐震改修工事に要した費用を上限20万5,000円まで補助をしております。また、コンクリートブロック塀等の撤去に要する費用が20万5,000円を超える場合は、コンクリートブロック塀等の撤去に要する費用を上限40万円まで補助をしております。以上でございます。

○議長（岡崎純男） 神崎議員。

○1番（神崎隆代） 撤去改修には大きな費用がかかるわけですので、補助制度があると助かります。これからもさまざまな機会に周知をしていただきたいと思います。

いずれにしましても、子供たちはもちろんのこと、市民の皆様の安全対策は急がなければなりません。さらなる御努力をお願いいたします。

続きまして、夜間の避難行動時に力を発揮する蓄光マーカーを避難路に設置することを提案いたします。蓄光マーカーは、日中にため込んだ光で発光する蓄光材を使ったマーカーです。避難路が暗いとのこともありますので、この蓄光マーカーは有効ではないかと思えます。危機管理課長の御所見をお聞きいたします。

○議長（岡崎純男） 危機管理課長。

○危機管理課長（山田恭輔） 現在、本市の津波避難対策の一つといたしまして、津波避難の誘導といたしまして電力の途絶を考慮し、太陽光発電の避難誘導灯を整備しております。30年4月現在、津波浸水予測地域に197基の津波避難誘導灯を設置をしておりますが、まだまだ多くの設置の要望をいただいております。

まだまだ御要望に十分にお答えができていないということもございまして、本年度、神崎議員さんから御提案いただいております避難誘導マーカー、本日議長の許可をいただきまして現物をちょっと持ってまいりましたけれども、このような蓄光と反射板を兼ね備えた避難誘導灯を200基設置するように計画をしております。避難誘導灯のように明るく照らすことはできませんけれども、避難する上での道しるべとして有効であるというふうに考えております。以上でございます。

○議長（岡崎純男） 神崎議員。

○1番（神崎隆代） 早速200基の設置をお考えであるということで、大変にうれしく思います。

その設置場所の選定や設置方法はどのようにされますでしょうか、お聞きいたします。

○議長（岡崎純男） 危機管理課長。

○危機管理課長（山田恭輔） こちらの設置場所につきましては、避難につきましては津波予測区域だけでなく、ほかの地域にも土砂災害などのような緊急に避難する地域もございまして、場所については市内全域を対象に、各自主防災組織などをお願いをして要望を募っていきたいというふうに考えております。

場所につきましては、このものでございましたら道路設置につきまして壁面などにも設置す

るようなこともできますので、あらゆるところに有効に活用できるというふうに考えております。以上でございます。

○議長（岡崎純男） 神崎議員。

○1番（神崎隆代） 設置方法ですけれども、四万十町では興津小学校の児童が地元の自主防災組織と一緒に設置をしたようです。業者任せにするよりも、地元の子供たちと一緒に作業をすることで避難への意識も高まるのではないかと思いますので、御検討していただければと思います。

被災者支援システムについてお伺いいたします。

平成28年度決算には、災害時に使用する被災者支援システムに南国市の住民登録情報を送る仕組みを構築したとありました。先日課長にお聞きした際には、いつでも取り込むことができるようになっているが、住民登録情報は毎日のように変動があるため、今の時点では取り込んでいないということでした。

災害はいつ起きるのかわからないため、いざというときに使えないことになると困ります。早急に取り込みを行い、毎日の更新を要望したいと思います。今後の対応をお聞かせください。

○議長（岡崎純男） 危機管理課長。

○危機管理課長（山田恭輔） 被災者支援システムは、平成7年に発災いたしました阪神・淡路大震災におきまして甚大な被害を受けた西宮市の職員がシステムを構築し、被災者復旧支援事業に大きな力を発揮しております。

当該システムは、地方公共団体に無償で公開、提供されておきまして、本市におきましても、先ほど議員さんからありましたように、平成21年にシステムの導入を行っております。

導入当初は運用についての課題もあり、現在はシステムに先ほどおっしゃられたとおり住民基本台帳のデータを入れることで運用が可能となっておりますが、発災時には住民基本台帳のデータの取り込みができるのか、またどのくらいで取り込みが可能であるのか不明でありますので、最新の住民基本台帳のデータを事前に取り込んで処理をするようにしたいというふうに考えております。以上でございます。

○1番（神崎隆代） ぜひよろしく願いいたします。

9月1日は防災の日です。その日を含む1週間、8月30日から9月5日までが防災週間と定められています。

佐川町では毎月第2日曜日をさかわ家族防災会議の日に制定し、防災行政無線、メール配信システム、広報紙で紹介するテーマについて家族で話し合ってもらおうことにしているというこ

とです。毎月の広報紙やホームページへの登載、家族防災会議の日には防災行政無線による放送、メール配信システムによる配信を行っています。

いざというときにどのように行動するのかなど、家族で防災について話し合いの場を持つことを推進し、防災意識を高めるためにも、南国市の家族防災会議の日を定めてはどうでしょうか。市長の御見解をお伺いいたします。

○議長（岡崎純男） 神崎議員に申し上げます。発言の許可を得て発言をお願いします。

市長。

○市長（平山耕三） 神崎議員さんからの家族防災会議の日の御提案でございます。

第2日曜日を佐川町は設定しているということでございます。このさかわ家族防災会議の日ということでございまして、こちらの活動の内容、またその効果っていうものを佐川町にお伺いして、その実施状況の内容を検討しまして、またそれを南国市としてどう取り入れることができるのかということの研究してまいりたい。また、それを研究して効果があればそれは導入する、どう導入すれば南国市として実施しやすいのか、そういったことをまた検討してまいりたいと思います。以上でございます。

○議長（岡崎純男） 神崎議員。

○1番（神崎隆代） 家族で災害に備える機会とし、身の回りの危険な箇所、また避難場所や避難経路等を確認して災害にしっかり備えるという防災への意識を家族で高めてもらうよい機会となると思いますので、まずはやってみるという方向でお考えいただけますようお願いをしたいと思います。

また、佐川町では独自にわが家の災害に備えるチェックシートを作成し、その中でわが家の避難行動計画をフロー図に沿って考えてもらうことができるようになっているということですので、御紹介をしておきます。

いつどこで起きるかわからない自然災害です。家族といるときに起きるとは限りません。子供であっても正しい判断や行動で命を守らないといけません。子供が家族と話し合いながら、災害が起きたときに落ちついて行動ができるように、その助けとなるようなこども防災手帳の作成を提案したいと思います。御所見をお伺いいたします。

○議長（岡崎純男） 危機管理課長。

○危機管理課長（山田恭輔） 愛知県の尾張旭市のほうでは、こども防災手帳を作成したという記事の拝見をいたしました。そのこども防災手帳を拝見いたしますと、1年生から3年生、4年生から6年生向けの2種類がございまして、災害種類別の対応はもちろんのこと、

低学年用では家族と話し合っけて記入する項目が多いなど大変見やすい構成となっております。

本市の小学校で実施いたします防災学習におきましても、中身的な内容につきましては似たようなことで防災学習を行っておりますけれども、そのときにお渡しします資料が複数になったり、資料がやはり手元に残りにくいというようなこともございました。

議員さんの提案であります手帳として作成すれば、いつもランドセルなどに入れておくことができ、必要なときに確認ができるというような利点がございます。本市では、こども防災キャンプの開催をするなど、子供たちの防災学習にも力を注いでおりますので、ぜひ尾張旭市のこども防災手帳を参考にして、関係各課や学校やPTAなどとも相談をして作成に取り組んでいきたいというふうに考えております。以上でございます。

○議長（岡崎純男） 神崎議員。

○1番（神崎隆代） ぜひとも子供がわかりやすいようにイラストがたくさんあって、考えながら学べる活用できるものを期待をいたします。

防災への備えは多岐にわたり、各課をまたいで密な連携と情報共有が必要であると思います。いつ起こるのかわからないが、いつ起こってもおかしくない南海地震やそのほかの災害への対応には、防災に特化した課を設けることはお考えではないでしょうか。

現在の危機管理課は、防災以外の交通安全なども含まれていますので、南海地震発生の確率が上がった今、あえて防災に特化した課を御提案したいです。市長にお答え願います。

○議長（岡崎純男） 市長。

○市長（平山耕三） 防災に特化した課ということでございますが、今の危機管理課は基本的に防災を担当する課ということでございます。ただ、交通安全も確かに担っているところでございますが、その職員体制をどういうふうにするかということだと思います。

今の体制で十分機能は果たしていると私は思っているところですが、その防災に特化した課を設置する必要があるかどうかは、また危機管理課、また企画課等と話し合いを持ちたいと思います。以上でございます。

○議長（岡崎純男） 神崎議員。

○1番（神崎隆代） 例えばハザードマップ、災害予測地図や地域防災計画、防災行動を時系列で定めたタイムラインだけでなく、自主防災組織や地区防災計画まで確認しなければ、災害時に命を守ることは難しいのではないのでしょうか。また、防災行政無線で避難指示などの災害情報を確実に住民に届けるための体制整備や、災害時に自力での移動が困難な高齢者や障害者などの避難対策も重要になってきます。これら全ての体制は万全ですか。

自助、共助といっても、市民にとっては何をどのように進めればよいのかわからない場合もあります。市の先導も必要です。日ごろから点検し、準備を整え、いざというときに機能できる体制を整えることで、災害時の被害を最小限に食い止めなければなりません。その思いで御提案させていただきましたが、今後の御検討をお願いいたしまして、次の質問に移ります。

2 問目は、福祉行政について 2 点お伺いいたします。

1 点目は、生活保護世帯のエアコン購入費用支給についてです。

7月23日、気象庁が臨時会見を開き、今夏の猛暑について命の危険がある暑さ、一つの災害と認識しているとの見解を示しました。これに先立ち、厚生労働省が6月27日付で生活保護法による保護の実施要領についての一部改正についてという局長通知を出しました。内容は、熱中症予防が特に必要とされる者がいる場合に、5万円を上限にエアコンの購入費用が支給されるというものです。ここまで読んで喜びましたが、さらに限定されており、ことしの4月以降に生活保護を受給し始めた世帯が対象ということでした。

つまり、同じこの猛暑の中でも、3月以前から生活保護を受給していた世帯は対象ではないということで非常がっかりいたしました。命の危険がある暑さと言われた夏でした。必要な世帯には受給期間に関係なくエアコンを設置できるようにすべきだと思いますが、福祉事務所長の御見解をお伺いいたします。

○議長（岡崎純男） 福祉事務所長。

○福祉事務所長（岩原富美） 近年、熱中症による健康被害が多くなり、どの家庭にあっても冷房機器は生活に欠かせない電化製品であると認識しております。

生活保護制度におきまして、最低生活に必要な家具什器と認められ、保護の開始や転居の場合において購入に必要な費用が支給できるようになりましたことは、生活保護受給者の健康を守るためにも大変よかったことと思っております。

しかし、4月以前からの保護受給中の世帯につきましては、今までどおり家具什器類の更新につきましては、経常的最低生活費で賄うことが原則となっております、対象とはなりません。家電等の買いかえのための目的のある貯蓄は認められておりますので、生活費のやりくりにより費用を御準備いただくことになっております。

○議長（岡崎純男） 神崎議員。

○1番（神崎隆代） 保護受給者の方がエアコンを購入するには、保護費の中からこつこつとためていかなければなりません。たまるまでは買えないということになります。今夏の猛暑の中ですと、我慢をするのにも限界があります。3月以前に受給されておられる御高齢の方が、

熱中症対策のためにエアコンを購入できる手だてはありますか。また、これらのことの周知の方法もあわせてお伺いいたします。

○議長（岡崎純男） 福祉事務所長。

○福祉事務所長（岩原富美） 4月以前から生活保護受給世帯で貯蓄がなく、購入したいという場合は、社会福祉協議会の貸付資金を利用することが可能でございますが、毎月の返済が発生いたします。基準生活費や加算等はある程度の期間を通じてやりくりを考慮いたしました、いわば平均的な意味での基準として認定されておりますので、冷房機器に限らず、使用期限がございます、電化製品や被服など、買いかえがどうしても発生いたします場合は、計画的な家計運営をお願いしたいところです。

今回購入できる対象となりました家庭につきましては、ケースワーカーが訪問いたしました際に、冷房機器の有無については必ず確認を行っております。また、受給者のほうから、こうした家具什器の購入や買いかえの相談がございました際は、丁寧に助言、指導するよう心がけております。

○議長（岡崎純男） 神崎議員。

○1番（神崎隆代） ぜひ、周知のほうもよろしくお伺いいたします。

2点目は、ヘルプカードについてです。

1年前の9月議会で、ヘルプカードの導入についての質問をさせていただきました。8月の広報にも掲載されていたように、高知県では7月20日からヘルプマークが配布開始となりました。県のヘルプマーク導入と同時に、南国市独自のヘルプカードもできるのではないかと期待をしておりましたが、これからの導入につきましてお聞きいたします。

○議長（岡崎純男） 福祉事務所長。

○福祉事務所長（岩原富美） ヘルプカードにつきましては、現在は高知県のホームページからダウンロードすることで、御自宅等でも作成することが可能となっております。前回議会で御質問いただきました際は、ヘルプマークの普及を図ってからカードの作成をと考えておりましたが、県が作成いたしました高知県版ヘルプカード導入のためのガイドラインを活用いたしまして、南国市におきましてもヘルプカードを使用したい方が取得しやすいように、年内を目標に窓口の配布と、市のホームページからのダウンロードにより普及を図っていきたいと考えております。

○議長（岡崎純男） 神崎議員。

○1番（神崎隆代） 年度内に配布できるようにしていただけるということで、ありがとうご

ざいます。

ヘルプマークとヘルプカードは一对として補い合うといえますか、使用して、活用をしていただきたいと思います。ホームページと窓口ということですが、御高齢の方とかホームページでは見れないという方は窓口ということになると思いますが、その窓口でも配布しているという、また周知のほうもぜひよろしくお願いしたいと思います。

以上で私からの質問を終わります。御答弁ありがとうございました。

○議長（岡崎純男） 19番福田佐和子議員。

〔19番 福田佐和子議員発言席〕

○19番（福田佐和子） 私は、通告してあります、1命を守る市政について、2文化行政について、3水道法改正についてお尋ねをいたします。

地震や豪雨など、災害から市民の皆さんの命を守ることが最優先の課題であり、市は常にその立場で尽力されていることにつきましては、敬意を表したいと思います。同時に、高齢者や子供、障害のある方の命と尊厳を日常的に守っていくのも市の大切な役割だと思います。

高齢者への年金引き下げや負担の増加、いじめや虐待など子供を取り巻く事件や事故、一生懸命生きておられる障害者を傷つける雇用率の偽装など、許せないことばかりです。社会保障の改悪とともに、消費税10%への増税、生活保護費のさらなる削減、介護保険料の3倍化などで、全ての市民にかかわる改悪が進められております。

そこで、まずこの状況を市長はどのように見ておられ、今後市民の命と尊厳を守るために、どう対応していかれるのか、お聞きをしておきたいと思います。

○議長（岡崎純男） 市長。

○市長（平山耕三） 福田議員の御質問にお答えいたします。

福田議員が言われるとおり、年金、医療、介護など、社会保障制度の改革におきまして、市民への負担が増してきているということは認識しております。直近におきましても、市政報告でも述べましたとおり、介護保険法の改正によりまして、本年8月から、一定以上の所得がある方につきまして、介護保険利用者負担割合が2割から3割へ引き上げられたところであります。また、税制におきましては、2019年10月から、消費税率が現行の8%から10%に引き上げられることが予定されているところであります。

このことは、少子高齢化に伴い、年金、医療、介護などの社会保障費用が急激に増加してきており、一方で税収は歳出に対して大幅に不足し、このまま推移すると将来的に社会保障制度を安定的に機能させることができないという背景がございます。

これに対しまして、政府は社会保障と税の一体改革によりまして、社会保障の充実・安定化と、そのための安定財源確保、そして財政健全化の同時達成を目指して取り組んでいるところであります。特に、一体改革では、消費税引き上げによる増収分は全て社会保障の充実・安定化の財源とし、年金、医療、介護に加え、子ども・子育ての充実の費用にも充てることとし、全世代対応型の社会保障として充実させることとしております。全ての世代が相互に支え合う制度として、年齢ではなく負担能力に応じて負担するという考えのもと、今般の制度改革が行われておりますので、特に高齢になられても現役並みの所得がある方などにつきましては、保険料等の負担が一定上がるというのは、やむを得ないのではないかと考えているところであります。

何よりも、国民、市民のセーフティーネット機能としまして、高齢化への対応はもちろん、子どもや現役世代へのサポートを充実させ、安定的かつ持続可能な社会保障制度とすることが、結果として市民の暮らしを守るということにつながるのではないかと考えているところでございます。以上でございます。

○議長（岡崎純男） 福田議員。

○19番（福田佐和子） 国の方の答弁を聞いているような気がしましたけれども、個別に伺いをしたいと思います。

まず、高齢者につきましては、介護保険について長寿支援課長にお尋ねをいたします。

今年度から制度化された保険者機能強化推進交付金について、お聞きをしたいと思います。

厚労省は市町村に対し、国の示す指標に対する実行度、これを回答するようにと、今、各自治体に求めています。回答締め切りは来月10月までで、11月には評価をし、内示額を明らかにすると言われております。評価指標の内容は、P D C Aサイクルの活用による保険者機能の強化に向けた体制の構築、自立支援・重度化防止等の施策の推進、介護保険運営の安定化への施策の推進、この中には給付の適正化、人材確保も入っております。国の言う適正化とは、イコール削減を意味することはこれまでも明らかになっております。交付金を使い、国の狙いを強行実施させようという新しい制度です。従来为国庫負担金25%に加え、200億円をプラスして、要介護認定改善は2項目のみであり、頑張れば交付金が多く配分されるという説明がされております。

南国市は、介護保険導入時から、介護を必要とされる方や介護をしておられる家族が共倒れにならないようにと配慮をしながら、地域での取り組みにも、そして家庭にも支援をしてきたはずで、40歳以上の方は保険料支払いを義務づけられ、高齢になって医療にかかり、介護保

険を使わないまま高額の保険料を天引きされ続け、サービスを一度も受けずに亡くなられた方もおいでになります。それでも、もし介護が必要となったときには、安心して介護サービスを受けることができるようにと多くの方が願ってきょうまで来ました。

安心の介護どころか、次々と改悪をし続けてきたところです。利用料の3倍化、サービスの切り下げ、高い保険料、これでは安心の老後どころか、先の見えない老後を迎えることになります。市長の答弁は、少子・高齢化の中でやむを得ない、支え合いの制度だというふうに言われましたけれども、アンケートの中でも、老後の不安の一番は、何といても介護と答える方が多いことを見ても、高齢者が置かれている現状は明らかであります。

医療なら、医師の判断で治療がされますけれども、介護は本人が望む介護を受けられるとは限りません。まず、申請し調査を受け、審査会議を経て、やっとケアマネによるサービス計画ができる。その後、再びサービス内容についてそれぞれの立場からの意見で、さらに変えることになるのが現状です。当時でも問題を抱えてスタートした介護保険は、導入時とは似ても似つかぬ制度になっております。

市長、担当課は、今回の交付金制度はこれまでの改悪を一層進めるものだとの認識の上、決して国の言いなりにならず、納税者である市民の立場での介護制度の充実こそ進める立場に立つことを初めに強く求めておきたいと思っております。

そこで、長寿支援課長にお尋ねをいたします。

来月に迫った実行度の回答は、国にもう提出をされたのか、お聞きします。

○議長（岡崎純男） 長寿支援課長。

○長寿支援課長（島本佳枝） 高齢者の自立支援、重度化防止等に関する市町村及び都道府県の取り組みを支援するための新たな交付金であります、保険者機能強化推進交付金に関する評価指標の該当状況調べにつきましては、調査依頼がありましたが、回答につきましては、まだ提出しておりません。以上でございます。

○議長（岡崎純男） 福田議員。

○19番（福田佐和子） 南国市の長期の事業計画との整合性については、どうでしょうか。指標の求めるものと南国市の計画との矛盾は出てこないのか、お尋ねします。

○議長（岡崎純男） 長寿支援課長。

○長寿支援課長（島本佳枝） 保険者機能強化推進交付金の趣旨といたしましては、高齢者の自立支援や介護予防、重度化防止などの取り組みの推進を支援するものです。

本市の平成30年度からの高齢者福祉計画、介護保険事業計画第7期におきましても、地域包

括ケアシステムの実現に向けて、高齢者の自立支援や重度化防止などの取り組みをさらに進め、高齢者が安心して暮らせるまちづくりを目指して、各種の事業を実施していくこととしております。以上でございます。

○議長（岡崎純男） 福田議員。

○19番（福田佐和子） 3点目は、交付金は61項目の採点基準で評価をされます。これらを個別的看着ても、市の現状に相反するような基準はないのか、お聞きします。

○議長（岡崎純男） 長寿支援課長。

○長寿支援課長（島本佳枝） 高齢化が進展する中で、市町村が地域の課題を分析し、高齢者がその有する能力に応じた自立した生活を送っていただくための取り組みを進めることが必要となっております。

交付金の評価指標といたしましては、市町村が保険者機能を発揮して、自立支援・重度化防止などに取り組むように、第7期計画期間中の指標が設定されておりますが、平成30年度に開始の制度ということで、今後は適宜改善を図ることが示されております。

○議長（岡崎純男） 福田議員。

○19番（福田佐和子） 4点目は、要介護者へのサービス計画を立てるケアマネジャーへの影響はどうか、お聞きをしたいと思います。

今でも、先ほど述べましたように、ケアマネジャーが立てた計画について、改めてまたいろいろな立場からの人からの意見が入り、サービス計画が変わるとというのが現実でありますけれども、交付金によってケアマネへの締めつけを競うことになるのではないかと懸念をしておりますが、ならないのかどうかお聞きします。

○議長（岡崎純男） 長寿支援課長。

○長寿支援課長（島本佳枝） 本市の地域ケア会議は、介護予防及び生活支援等の観点から、高齢者の多様なニーズに対して、効果的な介護、保健、医療、福祉などの各種のサービスを総合的に調整することを目的として実施をいたしております。個別事例を通して、多職種から御意見、アドバイスをいただき、自立支援に資する適切なケアプラン作成に取り組んでおります。高齢者のために必要なケアプランを作成するということに関しましては、今後も同様に実施していきたいと考えております。以上でございます。

○議長（岡崎純男） 福田議員。

○19番（福田佐和子） 5点目は、指標の中には、住民ボランティアにつながる指標が3分の1以上あります。目的は明らかでありますけれども、自立支援型地域ケア会議で、先ほども

出ました地域ケア会議で、是正することを求められ、ボランティアのサービスへと拡大をされることになるのではないかとと思いますが、この点について伺います。

○議長（岡崎純男） 長寿支援課長。

○長寿支援課長（島本佳枝） 今後も少子高齢化が進み、介護の支え手が減少していくということから、地域で高齢者を支える仕組みということが必要となってまいります。

本年度は、生活支援体制整備事業として、地域での困り事などを話し合いながら課題の把握を行っておりますが、課題を解決につなげていくためには、支え合いの地域づくりに向けて、住民ボランティアの方など多くの方を巻き込みながら進めていく必要があると考えております。以上でございます。

○議長（岡崎純男） 福田議員。

○19番（福田佐和子） 大変答弁しにくいお立場だとは思いますが、今回の交付金制度は国の意向に沿えばお金を多くし、財政的に厳しい地方にとっては、制度維持のため、国の意向がわかっていながら黙ってのむしかないという結果にもなろうかと思えます。これによって、南国市の果たすべき役割や機能が変質していくのではないかと不安を感じております。交付金制度が市の介護行政に、そして市民に与える悪影響も考え、介護を必要とされる市民や介護する家族を念頭に置いた市の施策も同時に進めるべきだと思えます。

最後に、市長と課長に今後の施策についてお聞きをして、介護については終わります。

○議長（岡崎純男） 長寿支援課長。

○長寿支援課長（島本佳枝） 先ほど議員が言われましたように、交付金は評価指標の達成状況により交付をされるということになりますが、市町村の評価指標の多くは、自立支援・重度化防止等に資する施策の推進という部分になっております。内容といたしましては、在宅サービスや地域支援事業の取り組みを評価するもので、今後も医療と介護の連携に多職種で取り組んでいくこと、また認知症施策など地域で高齢者を支えていく取り組みなど、第7期介護保険事業計画に沿って、これからの事業を推進していきたいと考えております。以上でございます。

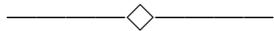
○議長（岡崎純男） 市長。

○市長（平山耕三） これからの施策ということでございますが、高齢者がいつまでも元気で地域で暮らしていくことができますように、介護予防と重度化防止の取り組みが重要となってまいります。介護が必要になっても安心して暮らすことができます地域包括ケアシステムの構築を今後も目指していくものでございますが、支援が必要な方には必要なサービスが提供できますように努めていきたいと考えております。以上でございます。

○議長（岡崎純男） 昼食のため休憩いたします。

再開は午後1時であります。

午前11時53分 休憩



午後1時 再開

○議長（岡崎純男） 休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き一般質問を行います。

福田佐和子議員の質問の前に、午前中の浜田憲雄議員の質問に対する危機管理課長の答弁の中で、言い間違えがあったとのことで、訂正の発言の申し出がありましたので、これを許可いたします。危機管理課長。

〔山田恭輔危機管理課長登壇〕

○危機管理課長（山田恭輔） 浜田憲雄議員さんからいただきました耐震性貯水槽施設の管理に対する御質問がございましたけれども、答弁に間違いがございましたので訂正をいたします。

耐震性貯水槽施設の財産管理は消防本部が行い、日常の保守点検、運転管理は上下水道局が行うものでございます。大変申しわけございませんでした。

○議長（岡崎純男） 19番福田佐和子議員。

○19番（福田佐和子） 子育て支援課長にお尋ねをいたします。保育料無償化については、初日にも答弁がありましたけれども、改めてお聞きをしたいと思います。

無償化より先にすることがあるのでは、との声が多いのは質問の中でも出されました。まだ実現できていない保護者の要望や、多様な障害を持つ子供の受け入れ、困難な世帯への家庭支援など、安心して子育てができる保育環境の整備と、子供が安心・安全に保育される権利をまずは保障するべきではないかと思えます。

今回、安倍政権がやろうとしている無償化は、見ばえはいいわけですがけれども、切実な課題は先送りにした上、恩恵を受けるのは高所得者層だけであり、市長はこの点について負担軽減になるというふうに答弁をされましたけれども、認可保育所に入れず、やむを得ず無認可保育所に預けている子供は3万7,000円までで、全ての子供に目配りがされた政策とは思えません。

子供と家庭を取り巻く深刻な状況については、現場の先生の口も大変重く、詳しく聞くことができませんけれども、口にはできないほど大変な状況であろうことは推察ができます。困難な状況にいる子供と家庭への支援こそ急いでやるべきことではないかと思えますが、市の現状と、それにどう取り組んでおられるのか、お尋ねをいたします。

○議長（岡崎純男） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（田内理香） 近年、保育施設では特別な支援を必要とする子供への支援とともに、親支援、家庭支援の必要性が高まっております。生活の困窮という経済的要因のみならず、家庭における教育力の低下などを背景に、さまざまな課題を抱え、個別に支援が必要な子供や家庭が増加しております。複数の公立保育所におきましては、家庭支援推進保育士を配置し、複雑化、多様化する厳しい環境にある家庭の支援を行ってまいりましたが、平成30年度は1園のみとなっております。所長、担任、担任外職員などが連携をして対応を行っております。

保護者の働き方の多様化により、遅くまで仕事をされ、朝起きられず、保育所に子供を連れてくることのできない家庭なども出ております。保育所では、おおむね9時ごろまでに登園・連絡がない御家庭には、保育所から連絡をして確認をとっておりますが、そのような保護者の方の送迎が厳しい御家庭には、保育士が迎えに行くことなどもあります。また、保護者から子育ての御相談がある御家庭は、支援につなぐことができやすいのですが、保育所からアクションを起こさなければならない御家庭がふえているのが現状のようです。専門職員としての配置が厳しい状況ではございますが、今後も適切な支援の実施、また関係機関との連携に努めること、そして家庭、子供たちの支援を行ってまいりたいと考えております。以上です。

○議長（岡崎純男） 福田議員。

○19番（福田佐和子） 現在行っております家庭支援員、専門職員としての配置を一層求めたいと思いますが、この点について、例えば財政的な理由で人をふやせない、あるいは保育士不足なのか、これを市長にお聞きをしたいんですが。市長は、子育てしやすいまちということ掲げて市長になりました。子育て支援は将来への投資でもありますから、市長にとっても大切な課題であると思いますが、先ほど子育て支援課長から答弁がありましたように、大変困難な子供そして家庭についての支援も、これから一層手を尽くさなければならないと私は考えますけれども、市長のお考えを聞いておきたいと思います。

○議長（岡崎純男） 市長。

○市長（平山耕三） 子育て支援は未来への投資ということは、そのとおりであると思います。今、市でももちろん子育て支援というのは大きな政策でございまして、実際に家庭の支援ということでファミリーサポートセンターとかもできた、創設したところでもございます。

先ほどは保育士が不足しているのではないかということも福田議員おっしゃったところでございますが、確かに保育士を充実して、家庭の支援を行うということも必要になってきたのではないかと思うところです。ただ、今現在、保育士の確保ということは非常に困難な状況もご

ざいまして、そういった内容、どれほど保育士を充実できるかというのは大変な課題であると思います。以上でございます。

○議長（岡崎純男） 福田議員。

○19番（福田佐和子） 保育については、引き続き支援を続けていただきたいと思います。次に、教育委員会にお尋ねをいたします。

中学生のKさんが亡くなられてから3年がたちました。9月は遺族にとっても、また私たちにとっても大変つらい毎日となります。6月議会では、再調査を却下した市長に対し、私は質問をいたしましたけれども、非常に残念な、残念な答弁内容でありました。

先日の新聞報道で、2008年に亡くなられた千葉県の中学生の御遺族が、2014年に法に基づき第三者委員会設置を市長に求め、2年後に委員会が設置をされ、最終報告まで29回の会議を開いた後、いじめを認定したとの報道がありました。この中で、お父さんは、100%ではないが、いじめを認めていただいたことはよかったです。息子に報告したいというふうに述べられております。第三者委員会で、いじめが原因だと認定をされたのではないわけですが、市長による再調査で問題点もきちんと指摘をされ、その結果100%ではないがと述べられたお父さんの言葉が痛いほどよくわかります。南国市にも千葉のような対応があればと思わざるを得ません。今後、また違う道が開かれることを、私たちは今もそしてこれからも信じて、この発言を続けていきたいと思っております。

そこで、お尋ねをいたしますが、6月議会答弁で教育次長が、教員の人事は県ということでありましたが、改めてこのことについて確認し、要求したいと思います。

いじめを受けている子供が信頼し、その先生だけには心を開いている場合は、持ち上がりで引き続き担任にすべきだと思います。これを県教委に伝えることができるのは、学校現場と市教委だけではないでしょうか。そのことで生徒の命を守ることができます。このことを認識し、県教委任せにせず、追い詰められている生徒の希望や実情を正確に受けとめ、県教委へつなぐべきではないかと思います。これは要望ではありません。必ず命を守るために実行されるよう強く求めたいと思います。答弁をお願いします。

○議長（岡崎純男） 教育次長。

○教育次長兼学校教育課長（伊藤和幸） 福田議員の御質問にお答えをいたします。

御指摘がありましたように、子供たちにとりまして、安心して安定した学校生活を送るためにも、学級担任やまたクラス編成、これは大変重要なことであると認識をしております。最終的には学校長の判断となりますが、その判断までには教職員の代表による企画会議等、多くの協

議と熟考を重ねた上で最終決定を行っております。児童生徒一人一人の実態に即した配慮や支援内容、子供同士の間関係等も考慮しながら、担任の配置やクラスがえを行っているところでございます。

南国市教育委員会としましては、まず定期的な学校訪問やヒアリングを始め、日常的な学校との報告・連絡・相談等を通して、それぞれの学校の状況や児童生徒の状況を把握しながら、支援を必要としている子供をしっかり支援する、配慮すべきお子さんにしっかり配慮できるような学校環境の改善に努めてまいりたいと考えておりますし、御指摘がありましたように、要望すべきことはしっかり県教委に対しましても要望してまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（岡崎純男） 福田議員。

○19番（福田佐和子） しっかりと要望していかれるというふうに答弁をされました。

Kさんの場合も、このことができていれば守れた命ではなかったかというふうに思います。ぜひ命を救う手だてとして、必ずKさんのような場合には、県教委に対して南国市の教育委員会としてきちんと伝えていただき、それを実施をしていただきたいと思います。よろしく願いをいたします。していただけるというふうに受けとめましたので、よろしく願いいたします。

他市では、いじめを受けていることを学校も担任の先生も知りながら転校できなかったケースや、クラスがえの際に考慮されず、再び一緒のクラスになり不登校になったケースもあります。南国市では、ゲートキーパーなどの取り組みなど始めておられますが、追い詰められた子供に寄り添い命を守るために、子供にかかわる全ての人たちが子供の痛みを共有し、まず精神的苦痛を取り除くこと、そして、命を守ることを第一義的に強く求めたいと思います。

これは、さきの答弁でもいただいたことだと思いますけれども、それには先ほど述べましたように、担任の持ち上がり、クラスがえ、転校など、自死を回避できる方策、これはきちんと学校としてというよりも、教育委員会の方針として持っていただきたいと思いますが、一言あればいただきます。

○議長（岡崎純男） 教育次長。

○教育次長兼学校教育課長（伊藤和幸） 福田議員から御指摘がありましたように、その御意見しっかり承りまして、努めてまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（岡崎純男） 福田議員。

○19番（福田佐和子） 次に、新聞にも報道されましたけれども、高知市のある学校で、障

害のある生徒さんが先生の注意を受け、生徒がパニックになり、その際に先生がけがをしたので警察に届けたということがありました。

障害のある生徒への理解をしていれば、仮に注意したとしても生徒を追い詰める注意の仕方ではなく、落ちつくのを待ってからゆっくり事情を聞くことができたのではないかと、非常に残念に思いました。また、何より学校が、自分の学校の生徒を警察に届けるなどということはあり得ないし、あってはならないことではないかと思えます。

今、学校はどの学校もそうですが、マニュアルに従って学校運営が行われていると聞いております。南国市も仮にこのような場合になったときに、警察に同じように届けるのでしょうか。まさか同じ対応をされるとは思いたくありませんけれども、確認をしておきたいと思えます。

○議長（岡崎純男） 教育次長。

○教育次長兼学校教育課長（伊藤和幸） 先ほどお話がありました高知市の事案につきましては、他市の事案でございまして詳細を把握できておりませんので、申し上げることはできません、御了承いただきたいと思えますが。学校教育は、児童生徒一人一人に対しまして、深い愛情で子供たちに寄り添いながら信頼関係を築く、そうした日々の積み重ねを何よりも大切にしなければならぬと考えております。以上でございます。

○議長（岡崎純男） 福田議員。

○19番（福田佐和子） 今の教育次長の答弁は、南国市では考えられない、というふうな受けとめてよろしいでしょうか。

○議長（岡崎純男） 教育次長。

○教育次長兼学校教育課長（伊藤和幸） それぞれの事案につきまして、やはり先ほど申し上げました、本当に子供たちに寄り添った取り組みであるかどうか、対応であるか、そうしたことを踏まえまして、事案に対しましては対応してまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（岡崎純男） 福田議員。

○19番（福田佐和子） 前段でも述べましたが、学校が自分の学校の生徒を警察に届けるような、こういう悲しいことは南国市の教育にあってはならないというふうに思っておりますので、先ほどの答弁で南国市にはそういうことはあり得ないというふうな受けとめたいと思えます。

学校には、いろんな困難を抱えている、そんな子供さんがたくさんおいでになります。一人一人を大切にすることは、これまでも次長が言われてまいりました。まずは、その一点で取

り組みを求めたいと思います。次長の考える学校の今後について、御意見があればお聞かせいただきたいと思います。

○議長（岡崎純男） 教育次長。

○教育次長兼学校教育課長（伊藤和幸） 学校教育が本当に、南国市の児童生徒一人一人が安心して、しかも安定して学校生活を送る、これが学力の基盤でもあると思います。安全対策も含めまして、児童生徒がそうした自分の可能性を精いっぱい伸ばせるような環境づくり、そしてそのことが保護者の皆様、地域の皆様の信頼へとつながるものと信じておりますので、そうした学校環境の取り組みに努めてまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（岡崎純男） 福田議員。

○19番（福田佐和子） 教育を終わります。

次に、障害者雇用問題について伺います。

国などによる障害者の雇用率の偽装について、南国市の職員数と雇用率、市内企業の雇用状況をお聞きをいたします。

○議長（岡崎純男） 答弁を求めます。総務課長。

○参事兼総務課長兼選挙管理委員会事務局長（西山明彦） これまでもお答えしましたとおり、南国市の障害者の雇用率につきましては、2.51でございます。

○議長（岡崎純男） 福田議員。

○19番（福田佐和子） 昨日の総務課長答弁では、国が手帳の提出を強制すべきではないということだったので、していないというふうに答弁をされましたけれども、間違いありませんか。

○議長（岡崎純男） 総務課長。

○参事兼総務課長兼選挙管理委員会事務局長（西山明彦） 厚労省のほうは、障害者手帳などの提示を強制してはいけないというふうな形で、本市の場合は、障害者を条件としてますので、本市は確認をしております。

○議長（岡崎純男） 福田議員。

○19番（福田佐和子） 実は、国も県も手帳を確認をしていないことが、これまでに明らかになっています。民間では法を守って手帳による確認をしているのではないかと思います。本来なら障害の有無にかかわらず、誰もが本人の希望や能力にふさわしい雇用があって当然ですが、できないから法で定めたのではないのでしょうか。しかし、残念ながら対応はまちまちであります。

新聞での議会の答弁を見ますと、土佐市では、障害者雇用全員手帳なし、ガイドラインで対象となるのは原則として手帳、医師の診断書を所有する常勤職員。労働局からは17年に再点検、18年には修正を求められていると、プライバシーに配慮し手帳の提示を求めなかった、ガイドラインに基づかない報告をし申しわけない、と答弁をしておられます。

また、市内対象企業についても、38人で雇用率1.8%だった。また、土佐町でも採用時に障害者手帳などの書類は確認済み、町内の常時46人以上を雇用する民間事業者の雇用実態も2.2%の基準を満たしている。また、須崎市は、障害者雇用は国のガイドラインに沿い、障害者手帳を確認して適切に対応していると答弁をしているわけですがけれども、どこが、どれが正しいことなのでしょう、お聞きします。

○議長（岡崎純男） 総務課長。

○参事兼総務課長兼選挙管理委員会事務局長（西山明彦） 民間企業につきましては、本市では把握をしておりません。あくまでも厚生労働省のほうに直接報告することになっておりまして、残念ながら本市のほうでは確認しておりませんけれども。障害者雇用で、矛盾するかもわかりませんが、手帳で確認を強制しないということで、医師の診断書でも構わないというようなこともございます。ただ、率の算定の基準で、障害者手帳1・2級は重度で、2人分にカウントするというふうなこともあって、それは手帳で確認しないとわからないことで、そのあたりで矛盾はあるとは感じておりますけれども、本市のほうでは確認しているということで。何が正しいかというのは非常に申し上げにくいですがけれども、そういった形での算出基礎もありますので、本市では確認をしているということです。

○議長（岡崎純男） 福田議員。

○19番（福田佐和子） 障害者の雇用を進めるための法律であるにもかかわらず、その狙いとは全く違う結果になってきたのが、今回の偽装が明らかになったという問題ですがけれども、働く権利を奪い、二重、三重に傷つけるものではないかと思えます。国や県、自治体によって、先ほど述べましたように、違う対応をしていることを見ても、本気で障害者の雇用に取り組んでいるとは思えません。もう一度、法に照らし、市の対応は間違っていないのか、お聞きをいたします。

○議長（岡崎純男） 総務課長。

○参事兼総務課長兼選挙管理委員会事務局長（西山明彦） 間違っていないというふうに思っております。

○議長（岡崎純男） 福田議員。

○19番（福田佐和子） 民間の雇用率についても、南国市は押さえておりません。他市はつかんでおります。南国市も手帳を発行し、いろいろな御相談も受けているはずですから、厚労省に聞くなりして、その人の個人的な情報までは聞き取らなくても、民間で働いておられる人の状況を把握すべきではないかと思えます。と強く思いましたのは、以前市内の障害のある方が、仕事に決して行ける状況ではないのに、ある事業所で働いていることになっていたことが判明し、調べ始めたやさきに亡くなられたことがあります。御兄弟も遠くに住んでおられたため、そのままになったことがあります。個人のプライバシーにかかわることで、大変さわりにくいのはわかりますけれども、御本人から申し出がない限り、どんな不都合な目に遭っているかわからない。こんな状況では、障害者の雇用率を上げるという目的を目指しているのか、いまいち心配になりました。

雇用率の偽装は、改めて法律が機能しているのかどうかを確認すべきということかもしれません。対応によってまちまちでありますから、障害のある方が持てる力を発揮し、希望する仕事につくことができるようにするのが法律の目指すものでありますし、働く権利を守るために、今後市は、厚労省や各市町村とも連絡をとり合いながら、そのあたりを障害者の方の働く権利を守る、その一点で取り組んでいただきたいということをお願いをしておきます。

次に、文化行政について伺います。

土居恒夫議員は、何とかの後に縄をなうと言われましたが、私はその縄をなう材料をと要求いたします。随分ひだけた話ですけれども、さきの答弁を聞いていて、よりしっかりした縄の材料が必要だと痛感をいたしました。

通告をしてある2点は、文化芸術基本法改正に伴い、南国市の基本計画の策定、そして文化条例の制定です。南国市はこれまで、財政困難を理由に、いろいろなことが先送りされ、その一番が文化行政だったのではないかと思います。

昨年制定された国の文化芸術基本法には、憲法に保障された表現の自由が明記をされました。同時に、観光、まちづくり、国際交流、福祉、教育、産業などの施策も取り込みながら、以前の芸術文化の振興だけにとどまらないことも踏まえ、文化芸術基本法に改められました。その基本理念では、旧法では国民がその居住する地域にかかわらずひとしく文化芸術を鑑賞し、これに参加し、またはこれを創造することができるような環境の整備が図られなければならないとされておりましたが、改正により、国民が年齢、障害の有無、経済的な状況または居住する地域にかかわらずと追加、変更されました。文化芸術の一極集中による地域格差をなくすだけでなく、乳幼児も高齢者も若い人も障害のある人もない人も、都会に住んでいようと地方に住

んでいようと、経済的に難しい人も、誰もが芸術や文化を楽しめる環境整備を国や自治体が行ってほしい、これが改正法の宣言した中身ではないかと思います。未来ある子供たちが本物の芸術に触れることの大切さをうたわれました。表現の自由の明記の意義も大きいと思います。

そこで、まずお尋ねをいたします。

第7条2項では、地方自治体に文化芸術推進基本計画をつくることを、努力義務ではありませんけれども求めています。南国市には、これまで計画を持たず、実現もせずに今日に至って、今回の問題があるわけですけれども、法に基づく計画を策定すべきと考えますが、策定されるのかお聞きします。

○議長（岡崎純男） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（中村俊一） 平成13年に制定されました文化芸術振興基本法は、平成29年の法改正により、文化芸術基本法と名称を改めました。また、議員おっしゃいましたように、第7条におきまして、地方は国の定める文化芸術推進基本計画を参酌して、地方文化芸術推進基本計画を定めるよう努めるものと規定されております。

おっしゃられましたように、南国市における文化施策は今まで大変脆弱なものであったと認識はいたしております。また、市展の話でも、出品数、出品者数ともに減少してきたという事実もございます。ただ、この法律に規定いたします文化芸術とは、食文化ですとか、囲碁、将棋なども含みますし、文化財、伝統芸能まで含むものでございます。まずは、市内の文化芸術活動についての実態把握、また施設としましても、中央公民館、大篠公民館の合築、また図書館建設など、そちらをまずは推進させた後に、計画の策定及び条例の制定をしてまいるということになろうかと思っております。

今、福田議員もおっしゃいましたように、努めるものとする努力義務の計画が、大変たくさんございます。その中でも、男女共同参画推進基本計画とか、一部の計画しか策定できてないという現状がございます。また、今やっとスポーツ推進計画が策定の途上にあるところがございます。人をかければできる、あるいはお金をかけてコンサルを入れればできるという、そういう単純なものでもございませんが、いまして少し時間の御猶予をいただきたいと存じます。以上でございます。

○議長（岡崎純男） 福田議員。

○19番（福田佐和子） 昨日の土居恒夫議員への答弁を聞いておまして、非常に心配になったのは、これは須崎市の答弁ですけれども、図書館建設について、新図書館は蔵書や施設の拡充を図りたい、市民の要望を聞くワークショップを行い、専門家の指導、助言をもらいなが

ら、基本構想を策定したい、というふうに執行部は動いておられますから、南国市とは大分違う順番でいっているように思いました。

先ほど、いろんな分野にわたっているのではという課長の答弁でしたけれども、やはり南国市がどういう文化芸術行政を目指していくのか、その核はどうしても必要になると思います。そこがないままに、そのときの判断、そのとき声の大きい人の判断で進められていくと、非常に危険な気がいたしました。計画については、多種多様の皆さんに入っていただかなければなりませんし、大変な作業だということはわかっております。

あわせて、今回質問をしようとしたのは、文化芸術条例ですね、南国市の条例。南国市は予算もつけて、どういう計画を立てて、どういうふうに進めていくか。そういうものをつくらなければ、その場しのぎのものに残念ながらなってしまうのではないかというふうに思います。文化予算は、国家予算は0.11%です。南国市の文化予算はと見てみましたけれども、どの項目を文化としているのか、余りよくわかりませんでしたけれども。文化は最終的には優先順位が低い。財政が厳しいからと削減される。あるいは文化とは全く関係のない人件費の安さが売りの民間が入っている施設もあるようです。

南国市は、今、文化施設を切望をしています。文化予算をふやし、市民が芸術文化を生み出し、楽しむことができるようにするには、やはり、市がどういう文化計画、文化条例を持つかが大事になってまいりますけれども。今回の質問だけでそれがかなうとは思っておりませんが、法律が目指すものはそういうものですから、必ず南国市も財政的な問題だけをいうのではなく、取り組んでいただきたいということを要望して、終わりたいと思います。

で、申しわけありません。

**○議長（岡崎純男）** 福田議員。

**○19番（福田佐和子）** 次に、水道法改正について、局長にお伺いをいたします。

命の水を民営化することの危険性は、浜田勉議員からも質問がありましたが、コンセッション方式で完全民営化ではないと説明を受けているようですけれども、運営は民間の会社となれば、私は民営化だと思います。保育の民営化と同じように、不採算地域を切り離して民間へ、などあってはならないと思います。どの地域に住んでいても同じように安心して命の水を供給できるように、公営で行うことを求めたいと思います。特に、災害時の対応など考えますと、市民を守り切れないのではないかと思います。

昨日の局長答弁は、民営化は考えていないが、個別対応はあり得るというような答弁だったと思いますが、改めて民営化への考え方と、あり得るとした個別対応、その内容をお聞きをい

たします。

○議長（岡崎純男） 上下水道局長。

○上下水道局長（橋詰徳幸） 水道法改正に伴う水道事業の民営化でございますが、民間事業者への水道施設等運営権の設定につきましては、現段階では考えておりませんが、昨日の浜田勉議員の御質問の中でも答弁いたしました、民間活用が効率的な業務委託につきましては、例といたしましては、窓口業務等、そのような業務につきましては今後検討してまいりたいと思っております。以上でございます。

○議長（岡崎純男） 福田議員。

○19番（福田佐和子） 既に広域化を視野に入れて、今検討がされているのでしょうか。広域化や民営化では、民営化は今のところ考えていないというふうに言われましたけれども、水道法に基づいて進む方向としては同じだと思いますから、日ごろ身近でお世話になっている地域の水道業者から離れることになるようなことは出てこないのか、そのことについてはどうでしょうか。

○議長（岡崎純男） 上下水道局長。

○上下水道局長（橋詰徳幸） 水道事業の民営化は、包括的な運営権につきましては、現段階は考えておりません。あとは、広域で何ができるかについては、今後は県のほうで水道ビジョンとかもございますので、その中で検討してまいりたいと思っております。以上でございます。

○議長（岡崎純男） 福田議員。

○19番（福田佐和子） 水道は何ととっても命の水であると同時に市民の財産ですから、旧水道法に基づき生存権の保障をする、このことを担当課としては強く認識をし、また、この民営化などの動きに乗ることのないように、市民の水を守る、その立場を求めておきたいと思えます。

最後に、水道管の布設替え工事が行われておりますけれども、その進捗状況についてお聞きします。

○議長（岡崎純男） 上下水道局長。

○上下水道局長（橋詰徳幸） 水道管の耐震化布設替えでございますが、進捗状況は、平成3年度末で、計画施工延長1万8,000メートルに対しまして、完成予定延長は約9,000メートルでございます。進捗予定は約50%でございます。以上でございます。

（「平成30年」と呼ぶ者あり）

○上下水道局長（橋詰徳幸） 平成30年度末でございます。

○議長（岡崎純男） 福田議員。

○19番（福田佐和子） 今後も引き続き市民の命の水を守る立場で奮闘されることを要望いたしまして、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（岡崎純男） 5番岩松永治議員。

〔5番 岩松永治議員発言席〕

○5番（岩松永治） 一般質問最後の質問となりました。御答弁いただく所属長のお許しをいただき、質問の順番を少し変更して質問いたします。それぞれ御答弁をよろしく願います。

まず初めに、窓口業務の民間業務委託についてお伺いします。

この件は、全国的にも広がりつつありますので、確認の意味も含めてお聞きします。

まず初めに、民間業務委託に至った背景を市民課長にお伺いします。

○議長（岡崎純男） 市民課長。

○市民課長（崎山雅子） 市民係の窓口業務は、主に臨時職員が担っております。平成18年度に一度民間委託を実施しておりますが、そのときは派遣という形の業務委託でした。これは、臨時職員を雇用する形態と余り変わらないため長続きせず、その後窓口業務は一部を除き臨時職員が行う形態がこれまで続いておりますが、臨時職員については、雇用期間や業務内容に制約があり、臨時職員の雇用や採用後の業務研修の間、業務負担が職員にかかるなどの問題が発生してきました。

一部の職員に負荷がかかる状態で、市民サービスの水準が保たれている現状を改善し、一定レベルのサービスを安定して提供する一つの方法として、昨年度より窓口業務の委託について、先進事例などの研究を行ってまいりました。

○議長（岡崎純男） 岩松議員。

○5番（岩松永治） 次に、これまでの窓口業務での問題点をお伺いします。

○議長（岡崎純男） 市民課長。

○市民課長（崎山雅子） 定型的な業務とはいえ、全く経験のない臨時職員が窓口でスムーズに業務を行うことができるようになるまでに1カ月以上の期間を要するため、業務に習熟するまでの間は職員に負荷がかかることとなります。また、臨時職員につきましては、先ほども述べましたが、業務内容に制約があることや、誤った交付を防ぐため発行の際は職員が二重に内容の確認をしておりますので、職員数確保のために臨時職員を新たに雇用しても、残りの職員の負担が重くなるという実態もあります。

○議長（岡崎純男） 岩松議員。

○5番（岩松永治） それでは次に、現在の窓口業務での課題はどのようなことがあるのかをお伺いします。

○議長（岡崎純男） 市民課長。

○市民課長（崎山雅子） 常に一定のサービスレベルを維持すること。また、マイナンバーを初めとする業務の変更や追加で複雑になっている業務を整理し標準化を図ること。また、今後見込まれます戸籍のマイナンバー対応などの制度改正への対応を確実にを行うための人員の確保が課題として上げられます。

○議長（岡崎純男） 岩松議員。

○5番（岩松永治） 次に、業務委託する内容について、市民課長にお伺いします。

○議長（岡崎純男） 市民課長。

○市民課長（崎山雅子） 市民係の窓口業務といたしましては、窓口における届け書の受け付け、証明発行業務、郵送申請による証明発行、電話対応などがございます。

市民係の窓口においては、異動届や戸籍届の受け付け、マイナンバー関係の処理、印鑑登録など、証明発行以外にも複合してさまざまな処理を行っており、委託内容が複雑になるため、当面はその中の一部の郵送申請による証明発行業務を委託いたします。

郵送申請とは、市外に住んでおられるなどの理由で市役所の窓口に来られない方が郵送で住民票や戸籍の証明を申請されるもので、市役所窓口での処理に比べ事務処理に時間はかかりますが、証明発行業務がほとんどですので、委託内容が切り分けやすい業務であることが、まずこの業務を先行して委託する理由でございます。本年度から来年度にかけて、その他の業務の整理をし、最大限効果が上がる内容で、その翌年度より本格的に業務委託を行いたいと考えております。

○議長（岡崎純男） 岩松議員。

○5番（岩松永治） 委託内容が切り分けやすい一部の郵送申請による証明発行業務を委託し、今年度から来年度にかけてその他の業務の整理をし、最大限効果が上がる内容で32年度より本格的に業務委託を行うとのことですか。

それでは、委託業者の選定方法について、市民課長にお伺いします。

○議長（岡崎純男） 市民課長。

○市民課長（崎山雅子） 公募により業者選定を実施いたします。これまで職員が直接行ってきた業務であり、一定の水準が求められますので、金額のみでの選定とはせず、実績等も加味

した上で決定するため、金額も含め、提案された内容を総合的に審査し選定する予定です。

○議長（岡崎純男） 岩松議員。

○5番（岩松永治） 次に、契約までの流れと開始時期についてお伺いします。

○議長（岡崎純男） 市民課長。

○市民課長（崎山雅子） プロポーザル方式の調達となりますので、予算を御承認いただきましたら選定委員会を設置し、公募内容を決定して10月初めに公募を開始、10月中に業者を決定し、11月中の業務開始を予定しております。

○議長（岡崎純男） 岩松議員。

○5番（岩松永治） 次に、窓口業務を民間業務に委託した場合には、どのような効果が見込まれるのかを市民課長にお伺いします。

○議長（岡崎純男） 市民課長。

○市民課長（崎山雅子） 委託先が安定して業務知識を有した職員を配置することになりますので、まず問題点として上げました、雇用、業務研修に係る職員の負担、確認業務が委託先の事務となり、その分職員はより複雑な事案への対応、台帳処理、またマイナンバー関連の事務、制度改正への対応など、職員として行わなければならない事務を安定して実施できるようになります。

30年度は、職員の休職補充などもありますので、臨時職員はそのまま雇用いたします。実質減員となり、また係の半数近くが臨時職員という状態でも、窓口サービスを安定して行えることが効果として想定されます。31年度は引き続き一部業務の委託となります。その後につきましては、先ほど申しあげましたとおり、委託内容の検討の結果、職員体制が決まっております。

現在の費用と比較すると経費がかかることが想定されますが、安定して知識を持った担当者が利用者の対応に当たることで、市民サービスの向上が見込まれます。現在、繁忙期と通常期、時間帯、曜日によって利用者の増減がありますが、業務委託を行うことにより柔軟な対応が可能になるのではないかと期待しております。

○議長（岡崎純男） 岩松議員。

○5番（岩松永治） 現在の臨時職員は契約期間もあると思われませんが、今後はどのようなのでしょうか、市民課長にお伺いします。

○議長（岡崎純男） 市民課長。

○市民課長（崎山雅子） 現在雇用しております臨時職員は、平成31年3月31日までの辞令と

なっております。その後につきましては、来年度予算により左右されますが、当面郵送による証明発行業務を委託し、市民係での窓口業務についてどの部分を委託できるか、職員の実務習得の機会をどう確保するかなど検討を行ってまいりますので、市民係窓口での証明発行業務に必要な人員については、引き続き確保する必要があると考えております。

○議長（岡崎純男） 岩松議員。

○5番（岩松永治） ここまで、窓口業務の委託について、詳しく御答弁いただき、内容は理解できました。

それでは、平山市長にお伺いします。

窓口業務は市民課だけでなく、他の課でもさまざまな窓口業務があります。その他の窓口業務も委託に移行していくのでしょうか、御答弁をお願いします。

○議長（岡崎純男） 市長。

○市長（平山耕三） 第4次の総合計画の中で、民間活力の積極的な導入を推進しますというふううたっております。定型的な業務につきましては、民間のノウハウを利用することを今回の業務委託から検討してまいりたいと考えてます。検討範囲といたしましては、内閣府から平成20年1月17日付で通知され、その後平成27年6月4日付で改定されております、市町村の出張所、連絡所等における窓口業務に関する官民競争入札、または民間競争入札等により、民間事業者に委託することが可能な業務の範囲等についてにおいて、民間への委託が可能なものとして25の窓口業務が上げられているところでありますので、まずは市民課の業務から始めるということでございます。以上でございます。

○議長（岡崎純男） 岩松議員。

○5番（岩松永治） 今のところ、まずは市民課の窓口の業務委託から開始とのことで、最終的には内閣府から通知に記載がある25の窓口業務を考えているとのことでした。

それでは、窓口業務を民間業務委託にする目的を平山市長にお伺いします。

○議長（岡崎純男） 市長。

○市長（平山耕三） 現在、非常に市の重要課題が山積しており、事業もかなりふえているところでございます。民間にお任せできるものは委託し、限られた資産である職員の力を課題解決、また地域の活性化などにより、一層発揮してもらえよう努めてまいりたいと考えております。

また、窓口業務は直接市民へ対応する自治体の顔となる業務であり、常にサービスの向上を意識しなければならないと考えております。業務委託の一つの効果としましては、今後、接遇

のプロが窓口の対応を行うことによります職員への波及効果も期待しているところでございます。以上でございます。

○議長（岡崎純男） 岩松議員。

○5番（岩松永治） 市長、市民課長に御答弁をいただき、南国市が何を目的として窓口業務を委託するのかがよくわかりました。ただ、気をつけていただきたいことは、行政機関の窓口業務は、直接市民へ対応する自治体の顔となる業務ですので、窓口業務のサービス低下は、その自治体の評価につながります。しっかりとした役割分担、リスク分担を仕様書、協定書によって明確にし、経験を積んで改善していく必要があると考えます。窓口業務を民間委託することによって、当初の目的を達成するだけではなく、市民サービスのさらなる向上に努めていただけますように、よろしく願いいたします。

次に、災害対策についてお伺いします。

近年の災害発生頻度は高く、地球温暖化に伴う異常気象は新たな段階に入ったと言っても過言ではありません。異常気象の常態化と呼べる状態です。想定を超えた災害がふえ、特別警報が聞きなれるくらいになっています。

気象庁ホームページでの説明では、気象庁は大雨、地震、津波、高潮などにより、重大な災害の起こる恐れがあるときに警報を発表して警戒を呼びかけます。これに加え、警報の発表基準をはるかに超える大雨や大津波等が予想され、重大な災害の起こる恐れが著しく高まっている場合、特別警報を発表し、最大級の警戒を呼びかけます。特別警報が発表された場合、住んでいる住民は、数十年に一度のこれまでに経験したことのないような重大な危機が差し迫った異常な状態にあると記載されています。

私たち市民が誰でも簡単に取り組めることは、災害を知り、備え、行動することです。南国市では、これまでもさまざまな災害対策を進めてきました。しかし、近年の想定を超える災害が多発している今では、行政側の対策は限界に近づいているのではないのでしょうか。

特別警報では、過去に経験したことがないという表現がつけられますが、経験したことがないということは、過去の想定を超えた対策が必要だということです。過去の想定を超えた対策を講ずることは大切です。しかし、一番大切なのは、行政依存せずに、自分の命は自分で守ることが最も有効な対策ではないのでしょうか。

これまでも、その重要性と必要性については議会でも述べてきましたが、自主防災組織と避難所についてお伺いします。

改めて、自主防災組織の役割について、危機管理課長にお伺いします。

○議長（岡崎純男） 危機管理課長。

○危機管理課長（山田恭輔） 自主防災組織は、自分の命、地域の命は自分たちで守ることを基本として、災害に強い組織づくりと地域づくりを目指し、地域における防災活動の主体となることです。その中でも、特に地域からの犠牲者を出さないための確実な避難行動を起こすことが重要な役割だと考えます。以上でございます。

○議長（岡崎純男） 岩松議員。

○5番（岩松永治） 次に、南国市内自主防災組織の課題をどのように捉え、把握しているのかを、危機管理課長にお伺いします。

○議長（岡崎純男） 危機管理課長。

○危機管理課長（山田恭輔） 現在、結成されております162組織に温度差があることがわかっております。自主防災組織の活動を支援するための自主防災組織活動支援事業補助金制度の活用状況は、毎年60組織程度であり、直近3年間補助申請を行っていない自主防災組織は77組織になっております。以上でございます。

○議長（岡崎純男） 岩松議員。

○5番（岩松永治） それでは、それらの課題を解決するために、それぞれどのように取り組んでいかれるのかをお伺いします。

○議長（岡崎純男） 危機管理課長。

○危機管理課長（山田恭輔） これまでと同様に、自主防災組織には学習会や講習などの支援をしておりますが、再度各自主防災組織の活動の有無を把握し、活動の全くない地区においては、個別に連絡し、プッシュ式で学習会や訓練の手助けをしていきたいと考えています。

また、現在特に重点を置いて取り組んでいることは、避難所の運営です。避難所の運営は、1つの自主防災組織だけでなく、地区内の他の自主防災組織との連携も必要となるため、自主防災組織間の連携を強化してまいります。以上でございます。

○議長（岡崎純男） 岩松議員。

○5番（岩松永治） これまでに、役割、求められていること、課題、そして今後への取り組みをお伺いしました。

それでは、現在の自主防災組織には、どのような意志と行動力が求められているのでしょうか、担当課長の御所見をお伺いします。

○議長（岡崎純男） 危機管理課長。

○危機管理課長（山田恭輔） 自主防災組織には、地震、津波、風水害を問わず、まず自分や

家族、そして御近所の方々の命を守るための避難行動を迷わず行っていただきたいと思います。災害、特に風水害は、事前に災害発生を知ることが可能で、早目の避難情報を発令しています。その反面、空振りが多いのも現状です。ただし、南国市としては空振りであっても、周辺の市町村や他県では大きな被害が発生していることも事実です。そのことを認識した上で、空振りをいとわず、避難行動に移す意志と行動力を持っていただくことが必要だと考えております。以上でございます。

○議長（岡崎純男） 岩松議員。

○5番（岩松永治） 私は、冒頭でも申し上げたとおり、災害対策を自分自身で考え、知り、備え、行動することが自主防災組織の完成形であると考えています。それができれば、組織力の向上につながりますし、自助、共助、近助は当たり前のようにできることでしょう。公助は最後になることもしっかりと頭に入れておく必要があります。行政依存ばかりにならないように、自分たちの地域は自分たちで守り、何度も言いますが、一人一人が知り、備え、行動することが最大の災害対策になると信じています。

先ほど、自主防の課題について危機管理課長から御答弁いただきました。それでは、私なりに考える課題について、危機管理課長にお伺いします。

南国市に自主防災組織が結成されてから、これまでに何度も避難準備、避難勧告、避難指示が発令されました。そのとき、避難所に集まり、活動している組織はあるのでしょうか、危機管理課長にお伺いします。

○議長（岡崎純男） 危機管理課長。

○危機管理課長（山田恭輔） 避難勧告等が発令された際には、自主防災組織の役員は避難所に集合する、避難所が開設されたら自主防災組織として担当者を配置するなどの活動をいただいている地域もございます。以上でございます。

○議長（岡崎純男） 岩松議員。

○5番（岩松永治） ありがとうございます。私は最初、どの自主防災組織も避難所のほうへは行っていないと思っておりましたけれども、一部避難所のほうにも集まっていたという自主防災組織があるということで、少し安心しました。

しかし、せっかく避難所が開設されたときに、集まっていない自主防災組織が多いということで、これは自主防災組織の課題の一つとして考えられるのではないのでしょうか。私は以前からこのことには触れてきました。自主防災組織活動である平時の訓練は当然ですが、避難所開設時に、有事の活動を経験する必要があるのではないのでしょうか。担当課長の御所見をお伺

いします。

○議長（岡崎純男） 危機管理課長。

○危機管理課長（山田恭輔） 避難準備、高齢者等避難開始などが発令された際には、実際に避難行動を起こしていただくことが本当の一番の実践になります。具体的には、避難者の受け入れ、名簿作成、毛布等の物資の準備、避難行動要支援者等の手助けが必要と思われる方の避難状況の確認、災害対策本部との情報伝達など、避難所の開設時には実施すべきことが多くあります。現在は、避難所を開設した場合、市の職員によりこれらのことを実施しておりますが、自主防災組織を中心とした住民の皆様へ開設、運営にかかわっていただけたらと思っております。以上でございます。

○議長（岡崎純男） 岩松議員。

○5番（岩松永治） 大規模な災害が発生し、多くの方が避難してきたことを想像すれば、なぜ必要であるのかがわかると思います。少人数の避難所運営すら経験したことがない組織が、大規模災害時に機能するとは思えません。災害を想定した訓練は大切です。しかし、訓練のための訓練になってしまえば意味がありません。避難所が開設されたときこそが実の訓練になります。それに気づかないのであれば、既に行政依存になりつつあるということです。

そうならないためにも、避難所開設時には、実の訓練としての活動ができるように、担当課としても提言も含めて御指導いただけますようによろしくお願いします。もちろん、それぞれの組織の事情にも考慮をしながらなることは十分承知しております。失敗は次につながる大きな財産となります。失敗を恐れず、このことに前向きに取り組んでほしいと思います。

先ほど述べた実の訓練についてもそうですが、そのほかにも各組織の活動内容に差が出てきているのではないのでしょうか。その活動の差に対して、今後どのような指導をしていかれるのかを担当課長にお伺いします。

○議長（岡崎純男） 危機管理課長。

○危機管理課長（山田恭輔） 今後、各自主防災組織の活動内容を点検し、十分な活動ができていないところについては、他の地区の防災活動の先進事例を紹介するなど、地域の防災力の向上を図っていきたいと考えております。そして、繰り返しになりますが、避難する行動を実践していただくようお願いしてまいります。以上でございます。

○議長（岡崎純男） 岩松議員。

○5番（岩松永治） 次に、連合会を集めての勉強会と情報交換の場を設け、後日地元へ帰り、自分自身の口で各組織に伝えていくことを勧めてみてはいかがでしょうか、担当課長の御答弁

をお願いします。

○議長（岡崎純男） 危機管理課長。

○危機管理課長（山田恭輔） 現在、12組織がございます各地区自主防災連合会の組織の代表者を組織員として、南国市防災連合会を結成しております。この総会などで、各地区自主防災連合会組織の取り組みが報告をされ、情報交換の場となっております。また、昨年度の自主防災組織リーダー研修におきましては、各地区の防災組織の取り組みや自主防災組織の課題や今後の方向性などについてのパネルディスカッションを実施しております。以上でございます。

○議長（岡崎純男） 岩松議員。

○5番（岩松永治） ありがとうございます。自分自身で伝えられるということは、再確認と再認識だけでなく、個々の防災力向上にも高い効果があるはずです。ぜひ、今後も前向きに進めていっていただきたいと思います。

次に、平成29年度、30年度の避難所開設時の避難者数については、先日も御答弁がありました。また、避難者数が少ない件については、正常性バイアスが大きく働いているのではないかという御見解でした。

災害発生時に最も恐ろしいのは正常性バイアス、つまり自分だけは大丈夫、これくらいなら大丈夫というなれや、根拠のない自信を持ち、逃げない人がいることです。これを少しでもなくすためにも、自主防の活躍が期待されるところです。正常性バイアスにより、何が起こり、どのような弊害が起きるのかを広く周知していく必要がありますが、これをどのように周知徹底していかれるのかを危機管理課長にお伺いします。

○議長（岡崎純男） 危機管理課長。

○危機管理課長（山田恭輔） 今議会の西川議員さんにもお答えをいたしましたけれども、逃げる気はあるけれども逃げられない人たちの中であって、私は逃げるぞと声を大にして避難する率先避難者の育成が重要と考えます。また、地震や風水害の災害種別や、山間部や川沿いなどの地域特性、そして平家建てや中層マンションなどの住家の種別などを考慮して、一人一人がいつどのようなタイミングで避難すべきなのかを決めておくマイ・タイムラインの作成を指導していかなければならないと考えております。以上でございます。

○議長（岡崎純男） 岩松議員。

○5番（岩松永治） 東日本大震災でも大きく取り上げられ問題となった正常性バイアスを忘れるつつあるのではないのでしょうか。この正常性バイアスにより、多くの犠牲者が出ました。この教訓を忘れずに生かさなくては意味がありません。正常性バイアスを克服し率先避難者にな

るには、訓練を体にしみ込ませるしかないのかもしれませんが。また、子供たちには、訓練と同時に教育も必要です。

それでは、南国市の小中学校での防災教育には、どのように生かされているのかを教育次長にお伺いします。

○議長（岡崎純男） 教育次長。

○教育次長兼学校教育課長（伊藤和幸） 市内小中学校の防災教育、地震・津波対策の原点は東日本大震災の多くの教訓から学んだものでございまして、姉妹都市岩沼市の小中学校から学んだことや釜石の奇跡と言われました津波避難の三原則から学んだこと、このことが常に教訓として意識された取り組みになっていると私は思っております。学校教育における防災教育、避難訓練は、先ほど来よりお話がありましたように、子供たちが率先避難者としてみずからの命のみずから守る行動力を身につけることが何よりも重要であり、そのことが、しいては子供たち・地域の正常性バイアスの意識を変える、地域に貢献できる児童生徒の育成につながっていくものと考えているところでございます。以上でございます。

○議長（岡崎純男） 岩松議員。

○5番（岩松永治） 正常性バイアスを起こさないための訓練と教育が大切ですので、危機管理課と教育委員会がしっかりと連携をとって今後も進めていただきますようお願いいたします。

次に、大規模災害発生時に、現在の避難所数で、想定される避難者全員が避難することは可能なのでしょうか。危機管理課長にお伺いします。

○議長（岡崎純男） 危機管理課長。

○危機管理課長（山田恭輔） 南海トラフ地震が発生した場合、本市の避難所として使用できる施設は現在のところ51カ所であり収容人数は1万1,177人となっています。平成25年5月に公表されました高知県版南海トラフ地震による被害想定による想定避難者数1万6,000人という数字がございしますが、国勢調査の低減率を考慮しまして、この数字から考えますと3,003人が不足することになります。現在、中央圏域において、応急期機能配置広域調整計画中央圏域版の策定に向けての協議を進めており、広域避難も視野に入れた新たな避難所の確保に向けての取り組みを進めております。以上でございます。

○議長（岡崎純男） 岩松議員。

○5番（岩松永治） 大規模災害時に避難所が不足したとしても、その対応策として他市町村への広域避難があることについては理解しました。これまで、避難所の確保、避難所マニュアル

ルの作成などにも積極的に取り組み、災害対策は進んでいると認識しています。しかし、当たり前前に思っていたことにも課題があるのではないかと感じましたのでお伺いします。

それは、避難所でのプライベート空間についてです。現在の避難所でプライベート空間をつくることができたとしても、それは一時的で形式的なものであり、個人または家族のプライベート空間とは言えません。避難所には多くの被災者が集まり、なれない避難生活により相当なストレスがかかります。それが長期化すれば、避難所での二次災害も懸念されるところです。また、車での長期の避難生活によりエコノミークラス症候群となり、死に至るケースもあります。これまでは避難所確保に力を入れてきましたが、これからは一歩進んだ対策として、プライベート空間の確保を検討していくことが必要ではないでしょうか。日本は、プライベート空間の確保についてはおこなっています。避難所を確保することだけに終わってしまって、重要視されていません。

近年の災害発生時の避難所で、一番の課題となっているのはプライベート空間の確保ではないでしょうか。個別の空間をつくるのが避難生活のストレス軽減となり、二次災害を防ぐことにもつながります。イタリアなどでは、災害時に避難所でプライベート空間を確保することが進んでおり、ある程度の大きさのテントを幾つも張って対応しています。これは、避難所の考え方そのものが違うのかもしれませんが、個々のプライベート空間を確保することは当たり前なのかもしれません。今後は、狭い空間に大勢押し込む避難所ではなく、避難してからの生活でも大きな不便を感じさせないためのプライベート空間の確保が必要であると考えます。キャンプで使うテントのようなものを備えるなどの必要があると思いますが、担当課としてどのように捉えられておるのかをお伺いします。

○議長（岡崎純男） 危機管理課長。

○危機管理課長（山田恭輔） 岩松議員さんがおっしゃられるとおり、プライベート空間の確保は大変重要なことだと考えております。本市では、長期避難の際のプライベート確保のために、室内で使用できる間仕切りテントを925張り備蓄しております。ただし、想定される避難者数までの充足はできておりませんので、余儀なく長期避難を強いられる方々の避難生活のストレス軽減のために、早急にプライベート確保の資機材整備を進めてまいります。以上でございます。

○議長（岡崎純男） 岩松議員。

○5番（岩松永治） 今現在、市のほうでも、間仕切りテントを925構えていただいているということです。このプライベート空間については、市単独で対応するには限界があります。こ

これは私の思いですけれども、例えば、自衛隊駐屯地に大量のテントを構えていただき、極端に言えば、一万、二万という数をそれぞれの各県の駐屯地に構えていただき、災害発生時にはヘリコプターでその現地まで輸送する、そういったことができればプライベート空間を簡単に作ることができます。

災害時の避難所でのプライベート空間の確保については、今後は国全体でも重要な課題となっていくことと思います。いち早く南国市が、県や国へ強く要望もしていただき、実現に向けて取り組んでいただきますようお願いいたします。私は、近い将来、この問題を解決するために議論されるときが必ず来ると思っています。

次に、関連しますのもう一点。みなし仮設住宅についてお聞きします。

みなし仮設住宅とは、民間賃貸住宅の借り上げのことです。みなし仮設住宅は、被災された方が早期に生活をするために有効ですが、南国市でのみなし仮設住宅についての進捗状況を都市整備課長にお伺いします。

○議長（岡崎純男） 都市整備課長。

○都市整備課長（若枝 実） 岩松議員のみなし仮設住宅についての御質問にお答えいたします。みなし仮設住宅は、高知県で地震などによる大規模な災害が発生した場合に、住宅を失いまたは使用することができず、みずからの資力では住宅を確保することができない被災者に対し、災害救助法に基づく応急仮設住宅として、民間賃貸住宅を借り上げ高知県が提供する制度でございます。

県にお聞きしますと、具体の要領、要綱等は、発災時に借り上げ住宅のニーズが見込まれる場合に施行するとのことで確定したものはなく、現在ですと、熊本県等の被災地がこの制度を施行しており、高知県で施行する場合も各県の制度を参考に施行することになるとのことです。

本市におきましては、平成29年3月に策定いたしました南国市空き家等対策計画の中に、南海トラフ地震などの大規模災害時には応急仮設住宅の建設用地が不足することが見込まれており、使える空き家はみなし仮設住宅として借り上げるなど、できるだけ活用する必要があるとしておりますので、災害発生後、活用が可能な空き家につきましては、被災者の救済のために市民の皆様から御提供いただきたいと考えております。また、本市は、平成28年度から白木谷等で空き家活用促進事業を実施しておりまして、現在4棟の空き家を借り上げておりますが、この空き家活用促進住宅につきましては、災害発生時に入居者がいない場合はみなし仮設住宅といたしまして活用してまいります。以上でございます。

○議長（岡崎純男） 岩松議員。

○5番（岩松永治） みなし仮設住宅については、民間の力もかりなくては到底数は足りません。今現在、課長が答弁していただいた、空き家を利用するなどぐらいではまだまだ数が足りませんが、市営住宅をみなし仮設住宅として利用することも可能ではないでしょうか。都市整備課長にお伺いします。

○議長（岡崎純男） 都市整備課長。

○都市整備課長（若枝 実） 被災されました方に対しまして、あいている市営住宅を被災用住宅として提供することは可能であると考えております。

○議長（岡崎純男） 岩松議員。

○5番（岩松永治） 先ほど、都市整備課長の答弁で県の考えを御答弁いただきましたが、少しまだ私には理解できないことがありますし、課長のほうから県の担当課のほうに問い合わせさせていただいて、詳しいことをお聞き取りさせていただいて、また御報告をいただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

次に、災害時の支援物資の配送についてお伺いします。

以前質問したときの答弁では、県が29年度中に物資配送計画を作成し、それを参考に30年度中には市町村が計画を作成するとのことでしたが、物資配送計画の進捗状況を危機管理課長にお伺いします。

○議長（岡崎純男） 危機管理課長。

○危機管理課長（山田恭輔） 本年度中の作成を目指しておりますが、現在まだ未着手でございます。以上でございます。

○議長（岡崎純男） 岩松議員。

○5番（岩松永治） 今のところ未着手ということですが、30年度中ですので、県の作成された計画を参考につくられると思いますけれども、早急につくっていただきますようお願いいたします。

次に、災害対策の教育委員会の分で質問させていただきます。

久礼田小学校のブロック塀についてです。先ほど、神崎議員からも質問がありましたが、改めてお伺いします。

6月18日午前7時58分、大阪府北部を震源とするマグニチュード6.1の地震が発生しました。高槻市の9歳の小学生が、この地震によって倒れてきたブロック塀の下敷きになり亡くなるという痛ましい事件がありました。自分自身も子を持つ親として、心が痛みます。その後、南国

市でも危険箇所の点検がされ、久礼田小学校のブロック塀が一番危険が高いと新聞でも報じられました。

それでは、お伺いします。現在も危険度が高い久礼田小学校のブロック塀沿いは、南北に通行できています。今、地震が起これば、倒壊することは間違いありません。撤去、改修前に市道側に倒れることの想定がされているのでしょうか。教育次長にお伺いします。

○議長（岡崎純男） 教育次長。

○教育次長兼学校教育課長（伊藤和幸） 御質問の久礼田小学校のブロック塀につきまして、御回答申し上げます。久礼田小学校のブロック塀につきましては、強い揺れが起きた場合、倒壊のおそれがある最上位にあるブロック塀だと当然認識をしております。特に、プール沿いの西側のブロック塀が倒壊した場合、御指摘のとおり、市道側に倒れることは想定範囲でございます。学校教育課としましては、児童の通学路としないことまた近づかないようにと、先ほど神崎議員の御答弁でも申し上げましたように、とにかく指導を徹底して、張り紙等にもよりまして注意喚起も行っているところでございます。以上でございます。

○議長（岡崎純男） 岩松議員。

○5番（岩松永治） 神崎議員の答弁でもありましたけれども、学校の子供たち、児童には通らないようにということですが、あそこは市道であり、そのほかの市民、久礼田地区の方含め通行量の多い場所でもあります。学校のほうへは子供たちに伝わっていても、久礼田地区の住民にはそのことは伝わっていません。張り紙をされておりますけれども、張り紙をしっかりと読む方はもう本当に少ないと思います。

神崎議員への答弁で、9月議会終了後に速やかにブロック塀を撤去されるとのことでしたが、大阪での地震が起こってから何カ月もたっております。9月議会終了後速やかとはいつなのでしょう。9月議会終わってすぐ撤去していただかないと、倒れてからでは遅いんです。その辺をもっと詳しく、教育次長からの答弁をお願いします。

○議長（岡崎純男） 教育次長。

○教育次長兼学校教育課長（伊藤和幸） 少し先ほども申し上げましたが、危険度の高い倒壊のおそれのあります久礼田小学校のブロック塀につきましては、当然最優先でというふうに考えておりまして、現在、準備は進めております。議会終了後速やかにと申し上げましたが、担当職員も急ぎ汗をかきまして、10月上旬の着工ができるように最短で取り組みを進めているところでございます。御理解をいただければと存じます。以上でございます。

○議長（岡崎純男） 岩松議員。

○5番（岩松永治） ありがとうございます。具体的に10月ということでお答えもいただきました。ぜひ、それを守っていただいて早急に撤去をお願いいたします。

点検されてから随分時間がたっています。すぐに撤去することができないのであれば、プール側へ控えをしたり、支柱を立てるなどの応急措置をしておくべきではなかったのでしょうか。予算のことで頭がいっぱいだったのでしょう。これまで大丈夫だったから、少しの間なら倒壊することもないだろうと思われたのではないのでしょうか。

危機管理課長に質問した言葉が思い出されませんか。これこそが、正常性バイアスです。このように、災害が起こってからのことだけに当てはまるのではなく、全てにおいて、気づかないうちに正常性バイアスが働くことがあります。私自身はもちろんですが、常に正常性バイアスを頭に入れておくことが大切であると感じました。市長を初め執行部の皆さんにも、正常性バイアスのことを常に頭に入れて業務に当たっていただけますようお願いいたします。

それでは、次の質問に移ります。

消防行政についてお伺いします。

災害発生時の活動拠点施設でもある消防屯所で使用している水道・電気代は、公費で支払われています。屯所ではガスも使用していますが、その使用代金の支払いはどのようになっているのかを消防長にお伺いします。

○議長（岡崎純男） 消防長。

○消防長（小松和英） 消防屯所、それから防災活動拠点のガス代は公費で支出をしておりますので、各分団に負担をさせていただいております。

○議長（岡崎純男） 岩松議員。

○5番（岩松永治） 現在は、各消防団が自分たちの報酬の中からガス代を支払っています。ガス代だけ公費で支払われていない経緯とその理由を消防長にお伺いします。

○議長（岡崎純男） 消防長。

○消防長（小松和英） ガス代が公費で支出されていない経緯につきましては、確実なことはわかりませんが、主に昭和40年代に建築された旧の消防屯所は、消防車を入れる車庫そして最低限の待機スペースしかなかったのではないかと想像します。そのうち、各分団が独自にガスこんろやボンベを準備して使用、ガス代も負担をしており、現在の屯所建設時には、台所やこんろの整備が進みましたが、ガス代については分団の負担となっております。

○議長（岡崎純男） 岩松議員。

○5番（岩松永治） 経緯と理由はわかりましたが、今まで続いてきていることに疑問を感じ

ます。先ほども言いましたが、各分団でガス代を負担しているということは、団員の報酬から支払われているということです。今後のガス代は公費で負担することはできないのでしょうか。シャワー室はあるのにお湯が出ない屯所もあるとお聞きしました。災害時に有効活用もできるのに、お湯の出ないシャワーでは全く意味がありません。今後は、ガス代を公費で負担していただけないでしょうか。消防長にお伺いします。

○議長（岡崎純男） 消防長。

○消防長（小松和英） ガス代につきましては、現状では、分団によってボンベを購入して使用している場合や使用分のみを支払っているなどいろいろあるようですけれども、公費負担の方向で考えたいと思います。また、シャワーにつきましても、各分団の要望を聞きながら必要であるというところにつきましては温水化に向けて検討したいと思います。

○議長（岡崎純男） 岩松議員。

○5番（岩松永治） ありがとうございます。早急に、ガス代は公費で負担していただくようお願いいたします。

大規模災害発生時の情報収集等で高い効果が期待される消防バイクの導入を提案してから、数年が経過しました。再確認も含めてお伺いします。現在は、2台とも白木谷班が保有し保管していると思いますが、使用状況や整備頻度について消防長にお伺いします。

○議長（岡崎純男） 消防長。

○消防長（小松和英） 白木谷班に配備してあります赤バイの使用状況につきましては、現状では震災対策訓練などへの参加をメインにしており、実働となりますと高知龍馬マラソン時にAEDの搬送用として使う場合、また今年の豪雨時には、白木谷班が独自に警戒活動を行ったことがあります。整備頻度につきましては、月に一、二度運転及び整備を実施しております。

○議長（岡崎純男） 岩松議員。

○5番（岩松永治） 最近の台風や豪雨また地震災害では特に、土砂崩れや土砂滑りが多く発生しています。これまでは山間部での管理が適切と考えていましたが、今後は平地での管理のほうが有効ではないかと思うようになってきました。その理由は、南国市の山間部では土砂災害警戒区域が多く、土砂崩れ等が発生した場合には屯所に行くこと自体が困難であることが想定されるからです。そこで、赤バイの管理は、北部地区平地の消防団で管理することを検討してみたいかと思いますが、消防長にお伺いします。

○議長（岡崎純男） 消防長。

○消防長（小松和英） 議員御指摘のように、土砂災害等さまざまな状況を想定しますと、最

適な配置場所を決めるのはなかなか難しいと思います。北部地区平地での管理をという御提案ですが、実は白木谷班で、団員さんの退団によりバイク免許を取得している方が少なくなったので維持管理が難しいという申し出があり、今月開催の消防団の定例会において管理・運用について協議をする予定となっております。以上です。

○議長（岡崎純男） 岩松議員。

○5番（岩松永治） 常に災害を想定し、最適な管理と運用を検討いただきますようお願いいたします。また、それが決定しましたら、報告もお願いいたします。

消防バイクは広く認知され、北部だけでなく中部、南部への導入の期待も高まってきていると思いますが、今後の消防バイク導入計画について消防長にお伺いします。

○議長（岡崎純男） 消防長。

○消防長（小松和英） 消防バイクにつきましては、平成27年度導入当初から中部、南部へも配備する考えを持っておりました。当初、使用頻度が高いと思われる上倉地区に配備をして、その有用性を検証しようと考えておりましたけれども、今回運用・配置が変わる可能性もありますので、各屯所の保管スペースやバイクの大きさ、運転者確保の問題とあわせて考えていきたいと思っております。以上です。

○議長（岡崎純男） 岩松議員。

○5番（岩松永治） 運転者確保の問題もありますが、よろしくお願ひします。

先ほど、消防長からバイクの運転者確保の問題という御答弁がありましたが、運転者確保の問題はバイクだけではありません。南国市消防団の将来を見据えて、今考えなくてはならない問題がありますのでお伺いします。

道路交通法の改正に伴い、平成29年3月12日から、普通自動車、中型自動車、大型自動車に加えて、車両総重量3.5トン以上7.5トン未満の自動車が新たに準中型自動車として新設され、これに対応する免許として準中型免許が新設されました。これにより、平成29年3月12日以降に取得した普通免許で運転できる自動車の車両総重量は、3.5トン未満となります。消防団で、車両総重量3.5トン以上の消防自動車を所有している場合、将来的に当該自動車を運転する者の確保が課題となります。

それでは、お伺いします。南国市消防団が所有している車両で、3.5トン以上の車両数、3.5トン未満の車両数をお答えください。

○議長（岡崎純男） 消防長。

○消防長（小松和英） 消防団車両23台ございますけれども、そのうち3.5トン以上が21台、

3.5トン未満が2台となっております。

○議長（岡崎純男） 岩松議員。

○5番（岩松永治） 今後も、車両総重量は3.5トン以上7.5トン未満が中心となっていくのかを消防長にお伺いします。

○議長（岡崎純男） 消防長。

○消防長（小松和英） 現在、平成35年度の更新整備完了を目指して進めております消防ポンプ自動車の更新整備計画におきましては、地域性によって若干の装備や仕様の違いはありますが、基本的に3トンシャーシを使用して整備を進める予定ですので、重量については4トン以上5トン未満の車両になろうかと思えます。

○議長（岡崎純男） 岩松議員。

○5番（岩松永治） 消防団員が準中型免許を取得する経費を助成することにより、それらの自動車の運転者を確保することは、団員確保にも直結する有効策であると考えます。そこで、南国市の消防団員の準中型免許取得に係る公費負担制度を創設してはいかがでしょうか。消防長にお伺いします。

○議長（岡崎純男） 消防長。

○消防長（小松和英） 道路交通法改正による準中型免許の新設につきましては、平成30年1月、総務省消防庁次長通知において、消防団員の準中型免許取得に係る公費負担制度の創設及び新制度下の普通免許で運転可能な消防自動車の活用について、という助言がなされております。個人の資格に対する助成は難しいという考え方もあろうかと思えますけれども、団員確保のために、インセンティブを与える面からも、何らかの対策を講じる必要があると考えております。既に、県内には、運転資格取得費補助金制度を導入している自治体もありますので、制度や条件などの研究をしたいと考えております。

○議長（岡崎純男） 岩松議員。

○5番（岩松永治） 消防団員の準中型免許取得に係る公費負担制度を取り入れることにより国からの支援があると思われませんが、どのような支援があるのかお伺いします。

○議長（岡崎純男） 消防長。

○消防長（小松和英） 先ほど申し上げました消防庁次長通知において、平成30年から新たに、平成29年3月12日以降に普通免許を取得している新規加入団員が準中型免許を取得する経費に対して、地方公共団体が助成を行った場合の助成額について、地方財政措置（特別交付税）を講じることとされております。

○議長（岡崎純男） 岩松議員。

○5番（岩松永治） 必要とされる消防力と地域の実情を十分に勘案した上で、消防自動車の更新機会等にあわせて、新制度下の普通免許で運転可能な消防自動車を導入することも検討していく必要があると考えますが、消防長の御所見をお伺いします。

○議長（岡崎純男） 消防長。

○消防長（小松和英） 既に、3.5トン未満のポンプ自動車が開発されたという情報もありますので、現在導入を進めているポンプ自動車との性能比較や、軽量化のために特殊素材を使用していると思われるので、その整備費用を含めて検討したいと考えております。以上です。

○議長（岡崎純男） 岩松議員。

○5番（岩松永治） 二、三年もすれば、消防団車両を運転できない団員がふえてきます。免許取得の助成は、準中型免許を持たない団員がふえてくる前に考えておくことが重要です。入団イコールすぐ取得とはいきませんし、一定の制約も必要です。しかし、準中型免許を取得する経費を助成することは、今後の団員確保に大きな効果をもたらします。先を見据えての取り組みですので、前向きに取り組み、早期に実現していただけますようお願いいたします。

そして、市長にも、消防団員確保につながってくる免許取得の助成について御理解いただけたと思います。国からの財政措置もありますので、どうぞよろしくようお願いいたします。

以上で私からの質問を終わります。どうもありがとうございました。

○議長（岡崎純男） 以上で通告による一般質問は終了いたしました。

これにて一般質問を終結いたします。

明15日から17日までの3日間は休日のため休会とし、9月18日に会議を開きます。

9月18日の議事日程は、議案の審議であります。開議時刻は午前10時、本日はこれにて散会いたします。

御苦労さまでした。

午後2時39分 散会